

2. 気候変動適応法(一部抜粋)

(第一章 総則)

第一条 この法律は、地球温暖化(地球温暖化対策の推進に関する法律(平成十年法律第百十七号)第二条第一項に規定する地球温暖化をいう。)その他の気候の変動(以下「気候変動」という。)に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期にわたり拡大するおそれがあることに鑑み、気候変動適応に関する計画の策定、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供、熱中症対策の推進その他必要な措置を講ずることにより、気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)**第二条** この法律において「気候変動影響」とは、気候変動に起因して、人の健康又は生活環境の悪化、生物の多様性の低下その他の生活、社会、経済又は自然環境において生ずる影響をいう。

2 この法律において「気候変動適応」とは、気候変動影響に対応して、これによる被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図ることをいう。

3 この法律において「熱中症対策」とは、気候変動適応のうち、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するために国若しくは地方公共団体が講ずる施策又は事業者若しくは国民が行う取組をいう。

(国の責務)**第三条** 国は、気候変動、気候変動影響及び気候変動適応(以下「気候変動等」という。)に関する科学的知見の充実及びその効率的かつ効果的な活用を図るとともに、気候変動適応に関する施策を総合的に策定し、及び推進するものとする。

2 国は、気候変動適応に関する施策の推進を図るため、並びに地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進並びに事業者、国民又はこれらの者の組織する民間の団体(以下「事業者等」という。)の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進を図るため、気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(地方公共団体の責務)**第四条** 地方公共団体は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策を推進するよう努めるものとする。

2 地方公共団体は、その区域における事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進を図るため、前項に規定する施策に関する情報の提供その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(事業者の努力)**第五条** 事業者は、自らの事業活動を円滑に実施するため、その事業活動の内容に即した気候変動適応に努めるとともに、国及び地方公共団体の気候変動適応に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(国民の努力)**第六条** 国民は、気候変動適応の重要性に対する関心と理解を深めるとともに、国及び地方公共団体の気候変動適応に関する施策に協力するよう努めるものとする。

略

(第三章 気候変動適応の推進)

(地域気候変動適応計画)**第十二条** 都道府県及び市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して、気候変動適応計画を立案し、地域気候変動適応計画(その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画をいう。)を策定するよう努めるものとする。

(地域気候変動適応センター)**第十三条** 都道府県及び市町村は、その区域における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点(次項及び次条第一項において「地域気候変動適応センター」という。)としての機能を担う体制を、単独で又は共同して、確保するよう努めるものとする。

2 地域気候変動適応センターは、研究所との間で、収集した情報並びにこれを整理及び分析した結果の共有を図るものとする。

(気候変動適応広域協議会)**第十四条** 地方環境事務所その他国の地方行政機関、都道府県、市町村、地域気候変動適応センター、事業者等その他の気候変動適応に関係を有する者は、広域的な連携による気候変動適応に関し必要な協議を行うため、気候変動適応広域協議会(以下この条において「協議会」という。)を組織することができる。

2 協議会は、必要があると認めるときは、研究所又は調査研究等機関に対して、資料の提供、意見の開陳、これらの説明その他の協力を求めることができる。

3 協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

4 協議会の庶務は、地方環境事務所において処理する。

5 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

(関連する施策との連携)**第十五条** 国及び地方公共団体は、気候変動適応に関する施策の推進に当たっては、防災に関する施策、農林水産業の振興に関する施策、生物の多様性の保全に関する施策その他の関連する施策との連携を図るよう努めるものとする。

3. 計画策定の経過と体制

(1) 計画策定の経過

開催時期		会議等	主な議題
令和 6年度	12月20日～1月10日	地球温暖化に関する市民意識調査, 地球温暖化に関する事業者意識調査	
	4月30日～5月21日	調布市環境基本計画策定に向けた意識調査	
令和 7年度	5月23日	第1回調布市気候変動適応部会	
	5月26日	第1回調布市環境保全審議会	● 次期調布市環境基本計画の策定について
		第1回調布市環境基本計画策定委員会	● 次期調布市環境基本計画の策定について
	6月6日	第2回調布市気候変動適応部会	
	6月15日	調布市 次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画策定に向けたワークショップ 第1回	● 調布市の環境の「良いところ, 改善すべきところ」を話し合い, 今後の方向性と具体的取組アイデアを把握
	6月17日	第1回調布市環境・ゼロカーボンシティ推進会議	● 次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の策定に向けた取組スケジュールについて ● 各部会の検討状況について
	7月30日	第2回調布市環境基本計画策定委員会	● 次期環境基本計画の骨子(事務局案)について ● 調布市地球温暖化対策実行計画の骨子(事務局案)について
	8月8日	第2回調布市環境保全審議会	● 次期環境基本計画の骨子(案)について ● 調布市地球温暖化対策実行計画の骨子(案)について
	9月7日	調布市 次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画策定に向けたワークショップ 第2回	● 調布市の環境をより良くする具体的な取組と水平展開のアイデアを把握
	9月13日	調布市 アナタの声で未来が変わる！ 学生向け環境未来ワークショップ	● 次期環境基本計画に向け, 将来を担う若い世代(大学生・高校生)の意見・アイデアを聴取
	10月8日	第3回調布市環境基本計画策定委員会	● 現行環境基本計画の課題及び次期環境基本計画の施策体系(案)について ● 現行地球温暖化対策実行計画の課題及び次期地球温暖化対策実行計画の施策体系・ロードマップの検討について
	10月21日～11月1日	第53回調布市環境フェア等で次期地球温暖化対策実行計画のキャッチフレーズを募集	
	10月31日	第3回調布市気候変動適応部会	
	11月1日	調布市環境基本計画中間報告会	● 調布市環境基本計画の取組について ● ちょうふ環境市民会議の活動紹介 ● FC東京 石川直宏コミュニティジェネレータートークショー～FC東京と私が行っている環境にいいこと～
	11月4日	第1回脱炭素化推進部会	
	12月23日	第2回調布市環境・ゼロカーボンシティ推進会議	● 次期環境基本計画(案)について ● 次期地球温暖化対策実行計画(案)について
	1月9日	第4回調布市環境基本計画策定委員会	● 次期環境基本計画(案)について ● 次期地球温暖化対策実行計画(案)について
	1月20日～1月28日	庁内意見照会	
	1月21日	第3回調布市環境保全審議会	● 次期環境基本計画(案)について ● 次期地球温暖化対策実行計画(案)について
	2月4日～3月5日	パブリック・コメント	
	2月10日	第4回調布市気候変動適応部会	
	3月30日	第4回調布市環境保全審議会	● パブリック・コメント結果について ● 次期環境基本計画(案)について ● 次期地球温暖化対策実行計画(案)について
		第5回調布市環境基本計画策定委員会	

3. 計画策定の経過と体制

(2)計画策定の体制

① 調布市環境基本計画策定委員会

区分	所属・役職	氏名
学識経験者	調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会会長 多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター長 NPO法人東京・多摩リサイクル市民連邦事務局長	江尻 京子
	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授 調布市環境保全審議会副会長	○奥 真美
	東京農工大学農学部 名誉教授 調布市環境保全審議会会長	◎高田 秀重
市民委員	調布市環境保全審議会委員	市川 優
	ちょうふ環境市民会議理事	岡部 和平
	農業従事者(深大寺・佐須地域)	田中 敏夫
事業者	アフラック生命保険株式会社 総務部環境経営推進課長	大野 秋司
	東京ガス株式会社東京西支店 共創推進グループ課長代理	黒坂 かおり
	調布市商工会会長	渡部 完治
教育機関の教職員	調布市立中学校校長会会長 (調布市立調布中学校校長)	梶山 剛史
	東京都立農業高等学校校長	並川 直人
行政	調布市生活文化スポーツ部産業振興担当部長	鈴木 克昌
	調布市環境部長	窪田 秀文

(選出区分ごと五十音順, 敬称略, ◎:委員長, ○:副委員長)

② 調布市環境保全審議会

区分	所属・役職	氏名
市 民	公募市民	市川 優
		大川 雅央
		塚松 圭
		水越 孝祐
		森下 純一
事業者	鹿島建設株式会社技術研究所	新保 裕美
	市内農業従事者 (マインズ農業協同組合推薦)	関森 道子
学識経験者	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授	○奥 真美
	理学博士	齊藤 亀三
	東京農工大学農学部名誉教授	◎高田 秀重
	一橋大学大学院経済学研究科准教授	山下 英俊
行政機関職員	東京都環境局 多摩環境事務所長	近藤 豊
	東京都保健医療局多摩府中保健所生活環境安全課長	平井 正博

(選出区分ごと五十音順, 敬称略, ◎:委員長, ○:副委員長)

3. 計画策定の経過と体制

(2) 計画策定の体制

③ 調布市環境・ゼロカーボン推進会議

構成
◎副市長(環境部所管)
○副市長
行政経営部長
総務部長
危機管理担当部長
市民部長
生活文化スポーツ部長
産業振興担当部長
子ども生活部長
福祉健康部長
環境部長
都市整備部長
会計管理者
教育部長
選挙管理委員会事務局長
監査事務局長
議会事務局長

(◎:委員長, ○:副委員長)

④ 脱炭素化推進部会

構成
行政経営部企画経営課 (公共施設マネジメント担当)
行政経営部財政課
総務部管財課
総務部営繕課
環境部環境政策課
教育部教育総務課 (施設管理担当)

⑤ 気候変動適応部会

構成
総務部総合防災安全課
生活文化スポーツ部文化生涯学習課
生活文化スポーツ部協働推進課
生活文化スポーツ部産業振興課
生活文化スポーツ部スポーツ振興課
子ども生活部子ども政策課
福祉健康部健康推進課
福祉健康部高齢者支援室
環境部環境政策課
教育部指導室

4. 計画策定に向けたワークショップの結果概要

(1)ワークショップの開催概要

名称	次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画 策定に向けたワークショップ		アナタの声で未来が変わる！ 学生向け環境未来 ワークショップ
	第1回	第2回	
日時	令和7（2025）年6月15日(日) 14:00～16:00	令和7(2025)年9月7日(日) 14:00～16:00	令和7(2025)年9月13日(土) 14:00～16:00
場所	調布市教育会館 301～303研修室	調布市教育会館 301～303研修室	オンライン (Zoom)
参加	市民20名	市民18名	学生5名
目的	調布市の環境の「良いところ／改善すべきところ」を話し合い、今後の方向性と具体的取組アイデアを把握	調布市の環境をより良くする具体的な取組と水平展開のアイデアを把握	次期環境基本計画に向け、将来を担う若い世代(大学生・高校生)の意見・アイデアを募集

4. 計画策定に向けたワークショップの結果概要

(2)市民ワークショップ第1回の結果概要

●「調布市の環境の良いところ・改善したいところ」の全グループの意見要約

分野	意見
1. 脱炭素社会	● 駅近の施設が多く、車がなくても暮らしやすい ● 太陽光発電について、少ない初期投資で導入する方法や信頼できる業者や製品、リサイクルの情報を知りたい ● 駅前広場など都市部で緑を増やし、雨水浸透とヒートアイランドを緩和してほしい ● 落ち葉やバイオ炭で炭素を土壌固定してほしい ● 公共施設・団地改修時に脱炭素モデルを示してほしい ● ゼロカーボン目標の進捗を可視化し周知してほしい ● 大型SUV増加やプラスチックごみを抑制してほしい
2. 循環型社会	● ごみの個別回収や小型家電回収ボックスが便利 ● コンポストを使うと臭いもなくごみが土に戻る体験が好評 ● 生ごみ・落ち葉の堆肥化やコンポスト設置を市全体で推進してほしい ● ペットボトル削減とマイボトル給水スポットを増やしてほしい ● フードドライブの推進と不用品寄付の仕組みを作してほしい ● 人工芝からのマイクロプラスチック流出を防いでほしい ● 海ごみ・河川ごみ問題を学ぶ講座や清掃活動を開催してほしい ● ごみ分別徹底とカラス被害対策を強化してほしい ● 雨水浸透舗装で都市型水害を減らしてほしい ● 自然素材(備長炭等)による飲料水浄化を推進してほしい
3. 水と緑・生き物	● 多摩川・野川など水辺が近く、生物多様性が高い ● 深大寺の森や里山的景観が残り、景観に癒しを感じる住民が多い ● 団地間緑地や樹林保全の仕組みが機能している ● 既存のみどりを保全してほしい ● 学校・公共施設で落葉樹を積極的に植えてほしい ● 農地・田んぼを保全し都市農業を支援してほしい ● 公園や市有地を雑木林化し生物多様性を高めてほしい ● 子どもの自然体験など環境教育を充実してほしい ● 多摩川に自然な岸辺を整備してほしい ● 樹木評価ツール(i-Tree)で価値を可視化してほしい ● 水質改善と農薬削減で安全な水環境を確保してほしい
4. 周辺の生活環境	● 都心に近い割に田畑や公園など緑が多い ● 高層ビルが少なくビル風が起きにくい ● 駅前や住宅地で緑・公園が不足しているので増やしてほしい ● 都市化で農業がしづらくなっている一方、農地・水田を守ってほしいという声がある ● PFAS 等有害物質のリスクと対策を分かりやすく発信してほしい ● 道路計画や建物高さが日照・環境に配慮されていない ● 地域猫を守ってほしい ● 専門知識を持つ行政職員・体制を強化してほしい ● 公共空間を活用したフリーマーケット等を増やしてほしい

5. 連携・環境活動	● 環境関連イベントが多く、子どもの参加も盛んである ● 農地保全に取り組む団体が存在 ● 「自然は楽しい」と感じられる仕組みづくりへの期待 ● 市の環境施策・イベントの情報発信を強化してほしい ● 大人や若者が参加しやすい自然・緑イベントを増やしてほしい ● 年間を通じた環境講座やエコスクールを充実してほしい ● 市役所内の縦割りを解消してほしい ● 環境に関心の低い層・自治会へのアプローチを強化してほしい ● 農家を支援してほしい ● 多様な人々とコミュニケーションができる場がほしい
------------	--



グループ討議



グループ討議

4. 計画策定に向けたワークショップの結果概要

(3) 市民ワークショップ第2回の結果概要

●「調布市の環境をより良くするための具体的なアイデア」の全グループの意見要約

分野	意見
1. 脱炭素社会	- 断熱・省エネ(窓の断熱・二重窓, 家電の高効率化／耐用年数での計画的更新, エアコンクリーニング補助) - 太陽光の導入促進(住宅・駐車場・商業ビルへの積極導入, 容量規定, 公共施設のZEB化)と維持・撤去費用などの情報周知 - 自動車に依存しないまちづくり(自転車道, ミニバス)
2. 循環型社会	- 修理・リユースの促進(不用品の交換・リユース仕組み, 修理可能設計・パッキン交換) - エシカル消費・容器の選択肢(ビンの再評価, 水筒持参, 駅周辺の給水機) - 資源分別の徹底(ポスター掲示, 分別ルール of 周知) - 生ごみ対策(家庭での水切りの徹底, コンポスト, 落ち葉の活用, 堆肥を農家へ循環するモデルの展開)
3. 水と緑・生き物	- 生物多様性保全戦略の策定 - 公園の草をグリーンベルトとして管理／畑オーナー制度の導入(農体験・収穫シェア) - 駅前など日常空間の緑化(緑が感じられる動線づくり, 暑熱対策) - レインガーデン・雨水浸透の推進(ヒートアイランド緩和) - 緑化インセンティブ(住宅の緑被率で税軽減, 木を切ったら植えるルール, 樹木の番号付与・担当制度)
4. 周辺の生活環境	- 自然素材を用いた清掃の普及(重曹・クエン酸の掃除講座) - 地域景観・情報の見える化(木を伐る際の現地掲示, 地域掲示板・メッセージボードの整備, 回覧板の復活と活用)
5. 連携・環境活動	- 行政の方針提示(良好な環境像の明確化) - 学校・活動団体・自治会の連携(意見交換会, クラブ活動や町内清掃との接続) - イベントと広報の強化(市報・SNS・夏休み特集, 若者向け発信) - 情報発信の制約緩和(学校へのイベント情報共有の仕組み改善) - 実務的な連絡会の設置
その他	- SAF等につながる回収油の拡大, 草マルチの推進 - 情報交換プラットフォームの整備 - 大人が気軽に立ち寄れる「環境スナック」的な場の設置, FC東京等との協働イベントの糸口 - 調布飛行場の縁を活かした伊豆諸島との提携検討

●「参加を拡大するアイデア」の全グループの意見要約

分野	意見
1. 一般向け	- 出張講座(自然遺産・技術系) - 夜間の「環境大学」講座 - 分別イベント - 視覚的でインパクトある情報提供 - 現場体験の機会づくり - 環境インフルエンサーの活用 - 自治会やLINEを通じたポイントを絞った情報流通 - 大人が“ふらっと行ける”居場所や音楽×森などの参加しやすい企画
2. 若者向け	- エコ製品の“トレンド化”(デザイン・可愛い/カッコいいの訴求) - SNSでの発信強化 - 大学での単位化 - スポーツクラブ(例:FC東京)とのコラボ - 動画制作・企画参画の機会づくり
3. 子ども向け	- 涼しい空間での学び場づくり - 子ども向けエコツアーリズム - 学校カリキュラムへの活動導入・受入費用の拡充 - 園でのリボベジやエコ素材の制作 - 教育要領・保育指針への反映 - リサイクルセンター見学の教育活用 - 給食残渣処理の見学 - 体験中心の学習会 - 学校・学童・児童館でのごみ拾い - 社会貢献活動の証明(進学・就職等の加点要素)や職業体験の仕組みづくり



グループ討議



グループ討議

4. 計画策定に向けたワークショップの結果概要

(4) 学生ワークショップの結果概要

●「調布市の環境の良いところ・改善したいところ」についての意見

分野	意見
1. 景観・緑	● 自宅マンションの前にあった森が最近伐採され、景観が悪化した。 ● 木が伐採されたり森がなくなったりする。 ● 調布市には金属製の家が多いと感じる。 ● 神代農場以外はあまり調布駅周辺に行かないが、調布駅周辺にもっと木を増やしてほしいと感じる。
2. 交通・都市構造	● 調布市は京王線で東西の交通は整っているが、南北の路線が不足していると感じる。真ん中がないと感じており、南北をつなぐ交通網が将来イメージの中に描かれると嬉しい。

●「将来の調布市における理想の姿・改善アイデア」についての意見

分野	意見
1. 景観・建物	● 木材を組み込んだ建築物が増えれば、植物の量が増え、景観も良くなる。鉄の硬さを持つ木材などの活用も考えられる。 ● 森を増やし、伐採を減らすことで景観を守りたい。 ● 伐採された木材については再利用を考えるべきであり、ショッピングモールで建物の一部に木材が装飾として使われている事例を参考にできる
2. 交通	● 交通弱者対策として、バスやタクシーだけでなく、LRT(路面電車)やBRT(バス高速輸送システム)を電気や蓄電池で運行することで環境負荷を低減できる。 ● バス運転手不足(2025年問題)を考慮し、連節バスのような、バスを2台つなげて専用道を、走り駅まで乗り入れるシステムを検討する。
3. 食料生産・住居	● 食料自給率を上げるために、家庭内でも野菜を作る必要がある。 ● 普通の住宅の隣に畑があり、入居者が必ず畑を耕すことを義務付けるような「農業住宅」の仕組みを提案する。農業住宅を保護区の中に作り、入居者でコミュニティを作り、情報を発信していくことも考えられる。

●「高校生でも参加したくなる環境イベントなどのアイデア」についての意見

分野	意見
1. 他分野との組み合わせ(環境プラスアルファ)	● 環境問題に焦点を当てるだけでなく、環境問題と何かを掛け合わせたイベント(例:音楽フェス)を開催し、誰もが親しみやすく参加のハードルを下げる工夫が必要。 ● 環境と防災を組み合わせたイベント(非常用電源やポータブルソーラーパネルの啓発活動など)を実施する。 ● 音楽イベントと組み合わせるなら、音楽フェスの後に会場を清掃するイベントを組み合わせるのが良い。 ● 地域のグルメと環境、食べ歩きイベントなど、別の分野と組み合わせる仕掛けも必要かもしれない。
2. ゲーミフィケーション・インセンティブ	● 環境イベントの景品はごみになる可能性があるため、景品ではなくスマホのポイントのような仕組みが良い。地域通貨のように、イベントに参加するとポイントが貯まり、市内で使えるシステムが楽しい。 ● 友達を招待するとポイントがもらえる仕組みや、招待した側がたくさんポイントがもらえる仕組みがあれば、参加者が増えるのではないかな。 ● ごみ拾いクリーン活動で競争形式を取り入れ、たくさんごみを拾った人が表彰され、お菓子などがもらえる仕組みが良い。若い人や小学生は対戦が好きなので、競争形式とプレゼントの組み合わせが効果的。
3. 体験型・ターゲット層の限定	● ごみを拾うところからアクセサリーを作るまでを一貫して自分でやるイベントがあれば、忘れない体験になる(マイクロプラスチックを使ったペン作りなど)。気に入ったごみを見つけてくることも含めての体験が重要。 ● 若い世代だけのイベントなら参加のハードルが下がる。お祭り形式でも若い人は来ると思う。 ● 知らない分野のイベントには一人だと心細いが、興味のあることなら一人でも参加できる。

4. 計画策定に向けたワークショップの結果概要

■ (4)学生ワークショップの結果概要

●「環境に関する情報を効果的に受発信するアイデア・方法」についての意見

分野	意見
1. 情報源と伝達経路	● 学生の情報源としては、駅前のチラシや学校からの告知が主であり、ネットで情報を拾うことは少ない。 ● イベント参加のきっかけとして、今回は先生からの紹介や市のホームページが挙げられた。
2. 掲示板の活用と改善	● 以前住んでいた街では、印刷物などを貼る掲示板が街中に設置されており、地域のお祭りなどの情報提供に使われていた。 ● 通勤通学の道は変化があれば気づきやすいため、主要な道に掲示板を置けば効果がある。 ● 1週間ごとにポスターが変わるなど、変化があれば必ず目に留まるはず。 ● 掲示板は人が身近に使う場所、慣れている場所に貼る方が変化に気づきやすい。 ● 掲示板の形を改善し、ネット社会に合わせて画面化する。電子化された掲示板は、まず地図を表示し、その場所でどんなイベントがあるか(チラシで配っていた情報)を示すのが良い。災害時の伝達機能(110番通報ボタンなど)も持たせる。 ● 掲示板の設置場所は、光がよく当たる場所で、かつ人が必ず通る場所(例:調布駅、バスロータリー)が良い。 ● 掲示板の電力はソーラーパネルで賄うなど工夫する。
3. デザインとコンテンツの工夫	● 現代人は3行以上の文章を読めない人が多いため、短く伝わる文章にするべき。パッと見て瞬時に分かる仕掛けが必要。 ● (動画やデザインについて)文字が大きく、分かりやすいもの。一言でバンと載っているもの。興味を引くようなデザインが必要。 ● みんなが知っているキャラクター(例:ポケモン)を添えてコラボすると、全世代に目が止まりやすくなる。 ● 調布市の怪獣キャラ「ガチャラ」を、映画イベント時だけでなくもっと色々なイベントや街中で登場させ、例えば蕎麦を食べている姿など、街のイベントと絡めて活用。 ● 縦型の掲示板があったとしても、それだけでは見ないため、周囲に何か付加価値を与える。 ● 電子化された掲示板には、地図表示の他、災害時の伝達機能(110番通報ボタンなど)も持たせる。



開催中の画面

5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

地球温暖化に関する市民・事業者意識調査の概要

【調査目的】

市内の二酸化炭素排出量の約 8 割を民生（家庭・業務）部門が占める中，市民・事業者の地球温暖化に対する認識や取組状況を把握し，次期調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に当たっての基礎資料として活用

【調査概要】

	地球温暖化に関する意識調査＜市民対象＞	地球温暖化に関する意識調査＜事業者対象＞
調査対象	令和6（2024）年12月時点で調布市に住民票がある、満16歳以上の市民の中から無作為に抽出した3,000人の方	令和6（2024）年11月15日時点で調布市に立地している事業所から抽出した事業者 300事業者 （内訳） ・業種別に無作為抽出 229事業者 ・国の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」による公表事業者 12事業者 ・都の「地球温暖化対策報告書制度」による公表事業者 59事業者
調査期間	令和6（2024）年12月20日～令和7（2025）年1月10日まで	
調査方法	郵送によるアンケート調査（インターネットによる回答も可能）	
回答数	1,044件 ➤ うち郵送回答 767件、インターネット回答 277件	117件 ➤ うち郵送回答 91件、インターネット回答 26件
回答率	34.8%	39.0%
結果の記載について	➤ 調査結果の構成比はすべて百分比（％）で表しており、その質問の回答者総数を基数として、小数点第2位以下を四捨五入して算出しています。 なお、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。 ➤ 複数回答形式の場合、構成比の合計が100%を超えることがあります。 ➤ 二重回答や判読不能の回答などは、無回答に含めています。 ➤ 質問の選択肢は意味を損なわない程度に省略した表現を用いていることがあります。 ➤ 回答の対象者を限定している設問について、対象以外の回答者による回答は無効としています。	

5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(1) 市民意識調査の結果(問1～問6)

市民意識調査 Ⅰ. 回答者自身のことについて

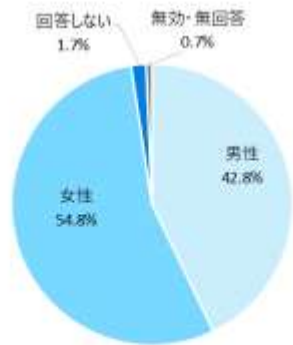
問1 性別について、あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

問2 年齢（令和6年12月1日時点）について、あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

性別、年齢構成

単純集計

- 回答者の性別は、女性54.8%、男性が42.8%となっています。
- 回答者の年齢構成は、70歳以上が28.5%で最も高く、次いで50～59歳が19.4%、60～69歳が16.4%となっています。回答者は60歳以上が5割近くを占めていますが、16歳から70歳以上まで幅広く回答されています。



(n=1,044)



(n=1,044)

市民意識調査 Ⅱ. 回答者自身のことについて

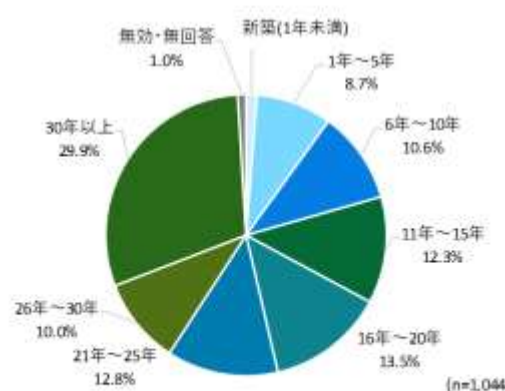
問4 住居の築年数について、あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

問5 住居の形態について、あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

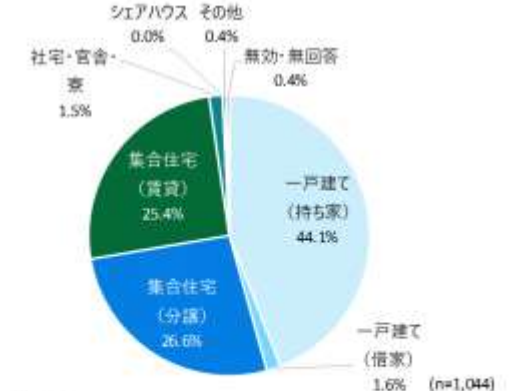
住居の築年数、住居形態

単純集計

- 住居の築年数は、30年以上が29.9%で最も高く、次いで16～20年が13.5%、21～25年が12.8%となっています。
- 住居の形態は、一戸建て（持ち家）が44.1%で最も高く、次いで集合住宅（分譲）が26.6%、集合住宅（賃貸）が25.4%となっています。



(n=1,044)



（その他の内容）

1 部屋借りている、グループホーム、親類の家、集合住宅（持ち家）

(n=1,044)

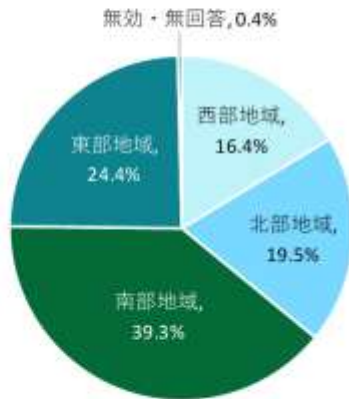
市民意識調査 Ⅰ. 回答者自身のことについて

問3 お住まいの地区について、あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

居住地域

単純集計

- 回答者の住む地域の割合は、市内を東西南北に分けた場合の地域別人口割合とほとんど同一であり、南部地域が最も多くなっています。



(n=1,044)



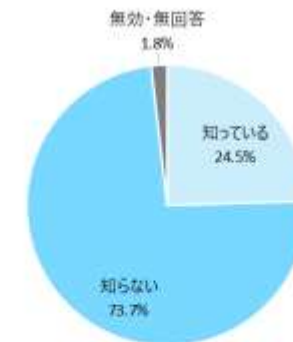
市民意識調査 Ⅱ. 地球温暖化に対する取組について

問6 調布市が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言していることを知っていますか。あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

ゼロカーボンシティ宣言の認知度

単純集計・クロス集計

- 調布市がゼロカーボンシティ宣言をしていることを「知っている」と回答した人の割合は、24.5%となっています。
- 年齢別にみると、「60～69歳」では、調布市がゼロカーボンシティ宣言をしていることを「知っている」と回答した人の割合は34.5%と、他の年齢層と比較して最も高くなっています。一方、「16～29歳」では13.1%と最も低くなっています。

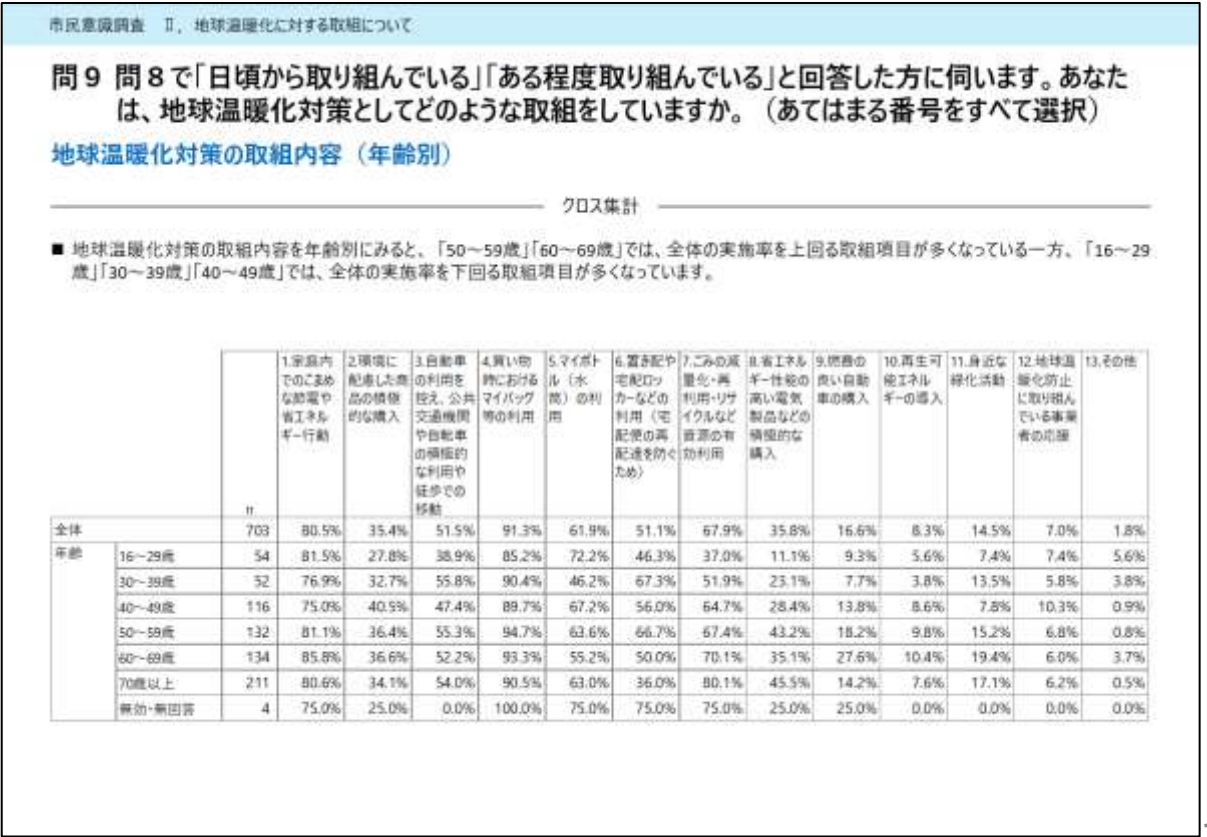
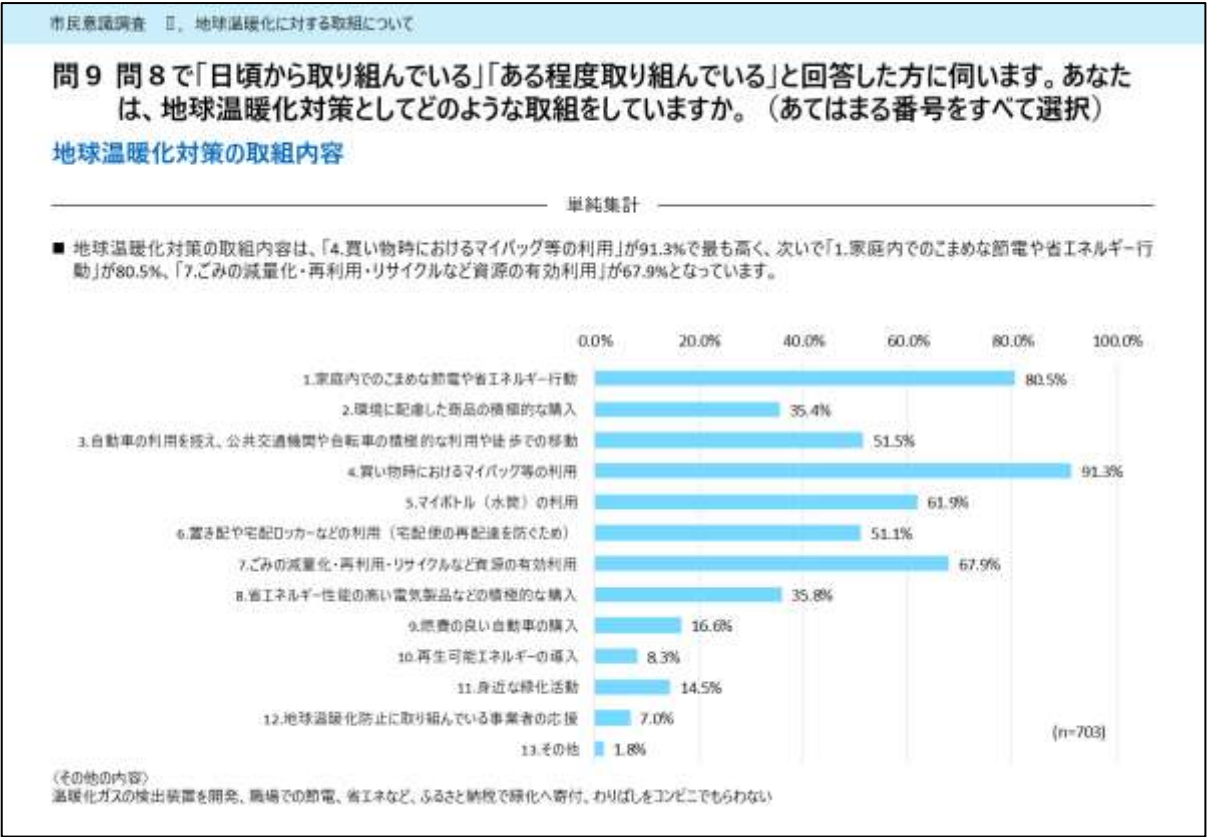
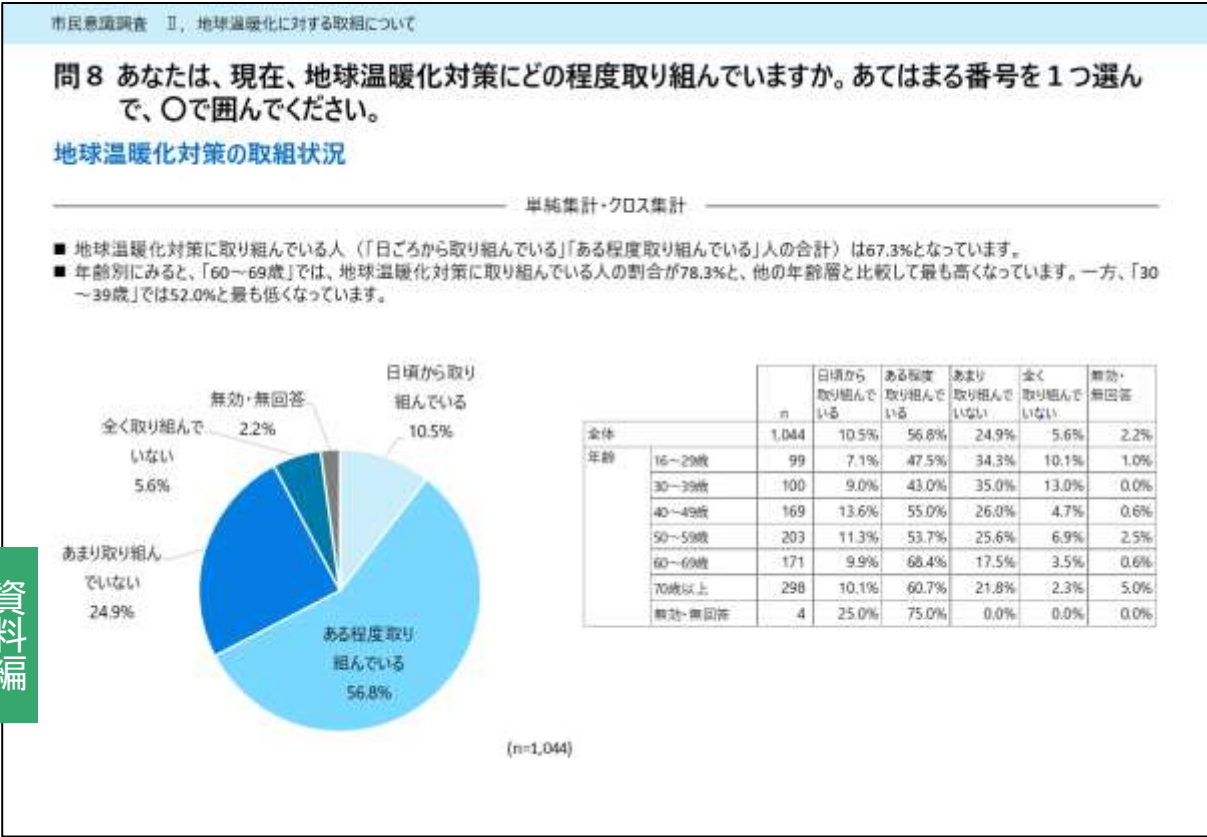
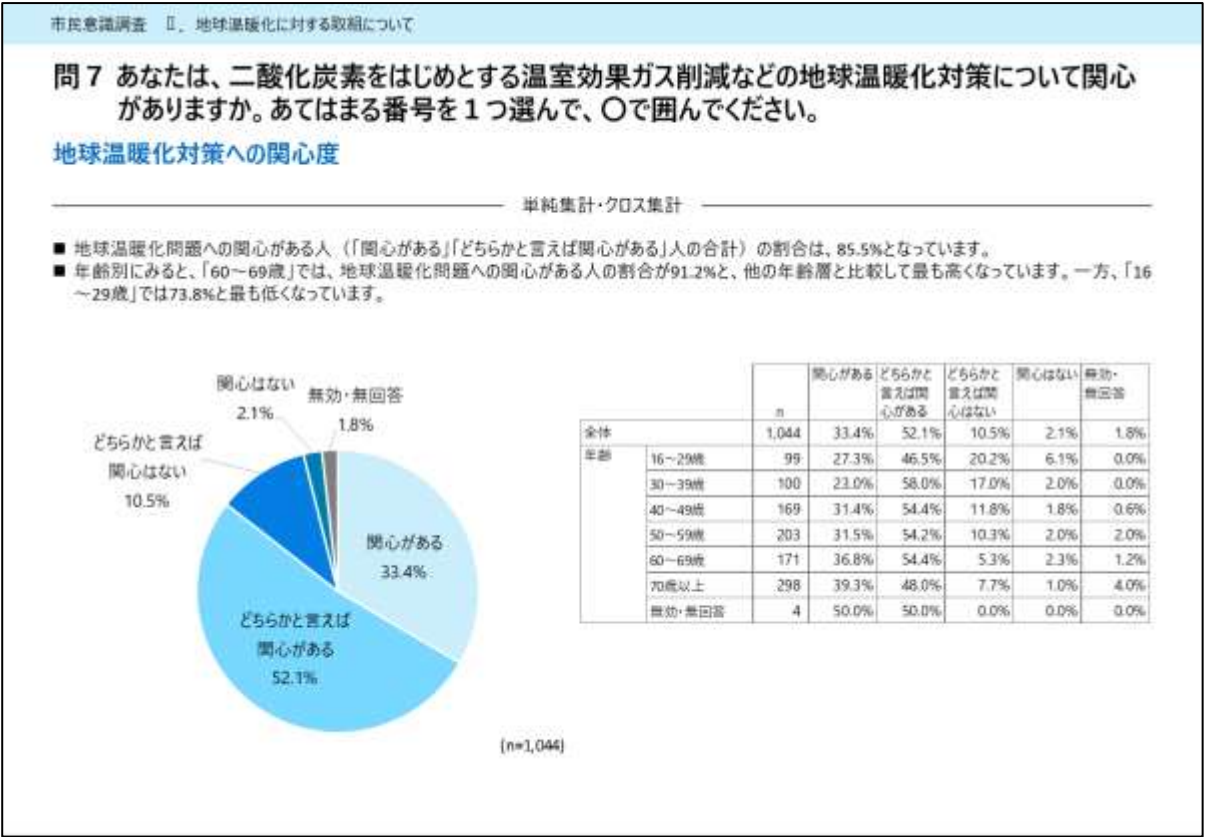


(n=1,044)

		n	知っている	知らない	無効・無回答
全体	16～29歳	99	13.1%	86.9%	0.0%
	30～39歳	100	14.0%	86.0%	0.0%
	40～49歳	169	20.7%	78.7%	0.6%
	50～59歳	203	18.2%	79.8%	2.0%
	60～69歳	171	34.5%	64.3%	1.2%
	70歳以上	298	32.2%	63.8%	4.0%
無効・無回答		4	50.0%	50.0%	0.0%

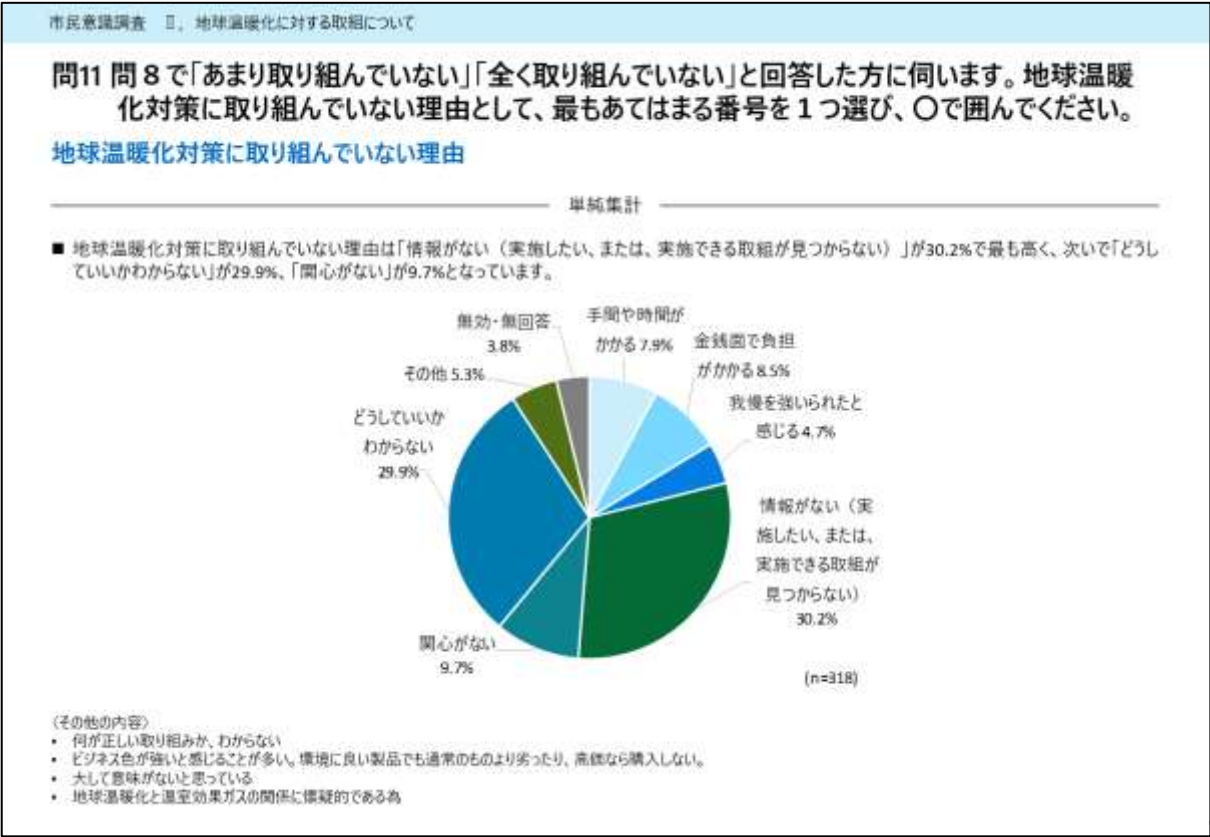
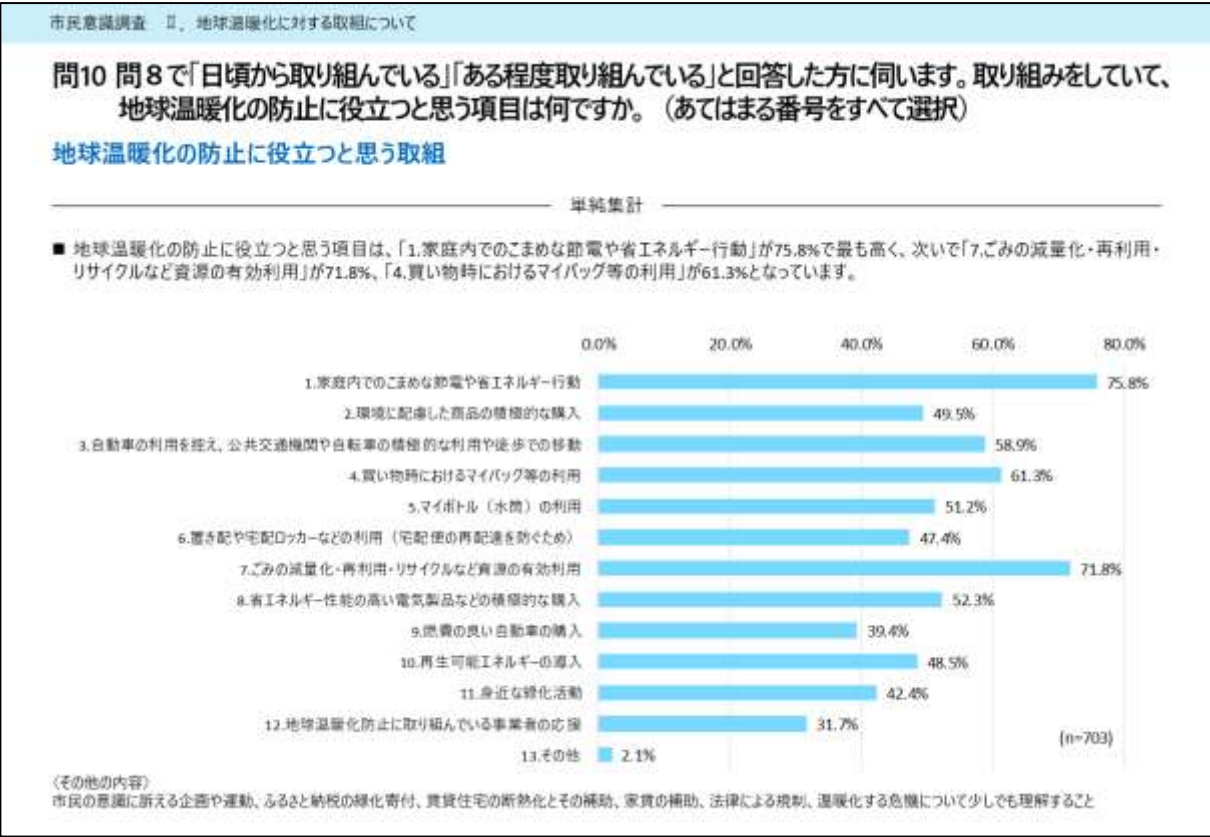
5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(2) 市民意識調査の結果(問7～問9)



5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(1)市民意識調査の結果(問10～問11)



5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(1)市民意識調査の結果(問11～問13)

市民意識調査 Ⅱ、地球温暖化に対する取組について

問11 問8で「あまり取り組んでいない」「全く取り組んでいない」と回答した方に伺います。地球温暖化対策に取り組んでいない理由として、最もあてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

地球温暖化対策に取り組んでいない理由（年齢別）

クロス集計

■ 地球温暖化対策に取り組んでいない理由を年齢別にみると、「60～69歳」「70歳以上」では「情報がない（実施したい、または、実施できる取組が見つからない）」が最も高くなっています。「16～29歳」「30～39歳」「40～49歳」「50～59歳」では「どうしていいかわからない」が最も高く、次いで「情報がない（実施したい、または、実施できる取組が見つからない）」となっています。

■ 「16～29歳」では、「関心がない」が20.5%と、他の年齢層よりも高くなっています。

		n	手間や時間がかかる	金銭面で負担がかかる	教養を強いられたと感じる	情報がない（実施したい、または、実施できる取組が見つからない）	関心がない	どうしていいかわからない	その他	無効・無回答
全体		318	7.9%	8.5%	4.7%	30.2%	9.7%	29.9%	5.3%	3.8%
年齢	16～29歳	44	13.6%	2.3%	4.5%	22.7%	20.5%	34.1%	2.3%	0.0%
	30～39歳	48	12.5%	10.4%	6.3%	25.0%	10.4%	29.2%	6.3%	0.0%
	40～49歳	52	5.8%	17.3%	0.0%	25.0%	5.8%	30.8%	5.8%	9.6%
	50～59歳	66	6.1%	4.5%	3.0%	31.8%	10.6%	34.8%	6.1%	3.0%
	60～69歳	36	11.1%	11.1%	5.6%	30.6%	5.6%	25.0%	5.6%	5.6%
	70歳以上	72	2.8%	6.9%	8.3%	40.3%	6.9%	25.0%	5.6%	4.2%
無効・無回答	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

市民意識調査 Ⅱ、地球温暖化に対する取組について

問12 どのようなきっかけがあれば、取組を実践できるようになると思いますか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

地球温暖化対策に取り組むきっかけ（年齢別）

クロス集計

■ 地球温暖化対策の取組を実践できるようになると思うきっかけを年齢別にみると、「50～59歳」「60～69歳」「70歳以上」では「2.具体的な取組方法の提示」が最も高くなっています。「16～29歳」「30～39歳」「40～49歳」では「1.割引・補助制度・ポイントの付与がある」が最も高くなっています。次いで、「16～29歳」「40～49歳」では、「2.具体的な取組方法の提示」が高くなっており、「30～39歳」では、「3.取組によるメリットや効果の明示」が高くなっています。

		n	1.割引・補助制度・ポイントの付与がある	2.具体的な取組方法の提示	3.取組によるメリットや効果の明示	4.取組まないことによるデメリットの明示	5.取り組んだことによる成果の明示	6.取組に関する相談先がある	7.その他
全体		1,044	50.2%	50.5%	46.3%	29.3%	46.2%	9.7%	3.0%
年齢	16～29歳	99	58.6%	43.4%	40.4%	21.2%	38.4%	3.0%	3.0%
	30～39歳	100	71.0%	45.0%	48.0%	21.0%	46.0%	6.0%	2.0%
	40～49歳	169	66.9%	50.3%	46.7%	32.0%	45.0%	10.7%	3.6%
	50～59歳	203	53.7%	53.7%	47.8%	33.0%	52.2%	10.3%	3.9%
	60～69歳	171	48.5%	50.3%	43.3%	33.9%	46.2%	9.9%	3.5%
	70歳以上	298	30.2%	53.0%	48.0%	28.2%	45.0%	12.1%	2.0%
無効・無回答	4	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	

市民意識調査 Ⅱ、地球温暖化に対する取組について

問12 どのようなきっかけがあれば、取組を実践できるようになると思いますか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

地球温暖化対策に取り組むきっかけ

単純集計

■ 地球温暖化対策の取組を実践できるようになると思うきっかけは、「2.具体的な取組方法の提示」が50.5%で最も高く、次いで「1.割引・補助制度・ポイントの付与がある」が50.2%、「3.取組によるメリットや効果の明示」が46.3%となっています。

1.割引・補助制度・ポイントの付与がある	50.2%
2.具体的な取組方法の提示	50.5%
3.取組によるメリットや効果の明示	46.3%
4.取組まないことによるデメリットの明示	29.3%
5.取り組んだことによる成果の明示	46.2%
6.取組に関する相談先がある	9.7%
7.その他	3.0%

〈その他の内容〉

- ・ 所得意識の改善。子供時代からの教育が重要。環境問題に関する冊子、映画などでのアピール。
- ・ 税金の使い道。
- ・ 製品や生活、価格が変化なく環境への配慮ができるか
- ・ 法律による規制

市民意識調査 Ⅱ、地球温暖化に対する取組について

問13 国や東京都、調布市などの地球温暖化対策をより多くの人に認識してもらうために有効と思う媒体や機会は何ですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

対策の認知度向上に有効だと思う媒体や機会

単純集計

■ 地球温暖化対策の認知度向上に有効と思う媒体や機会は、「4.市の広報誌」が52.1%と最も高く、次いで「2.SNS、YouTubeなど」が51.7%、「3.テレビ・ラジオ」が46.3%となっています。

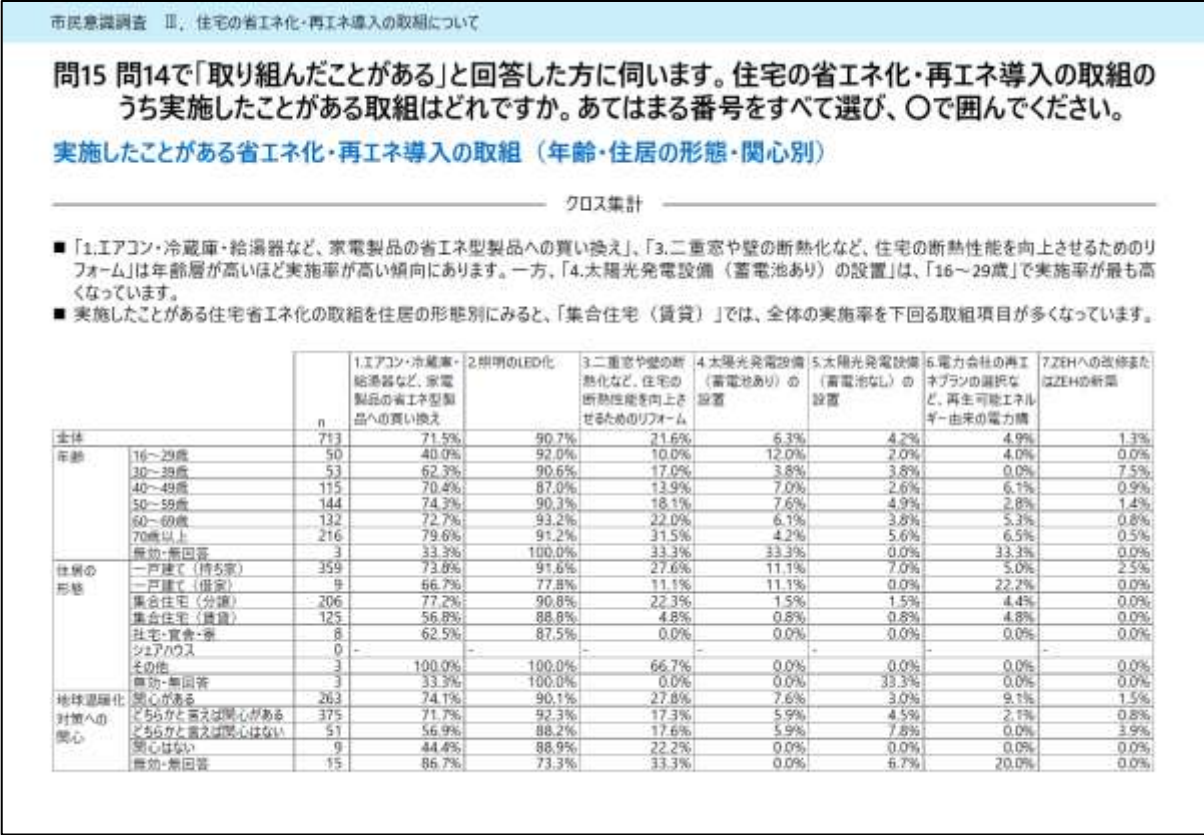
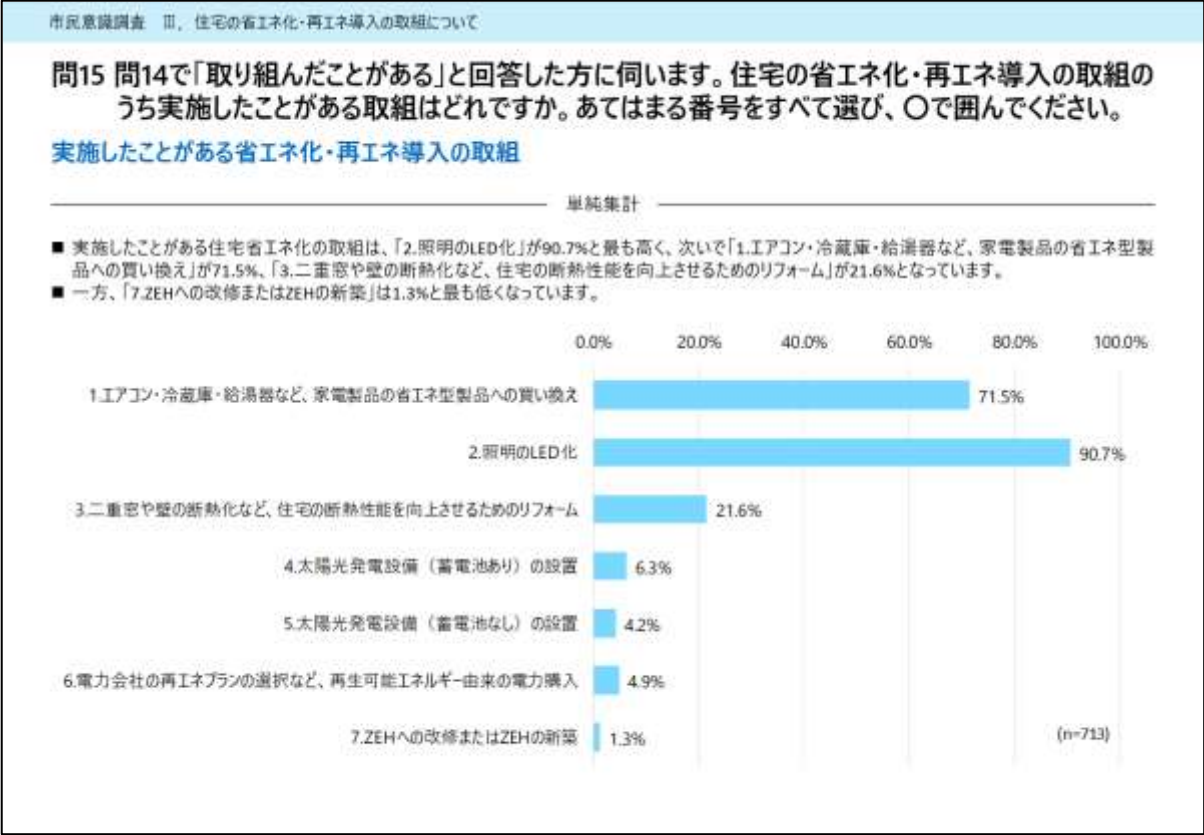
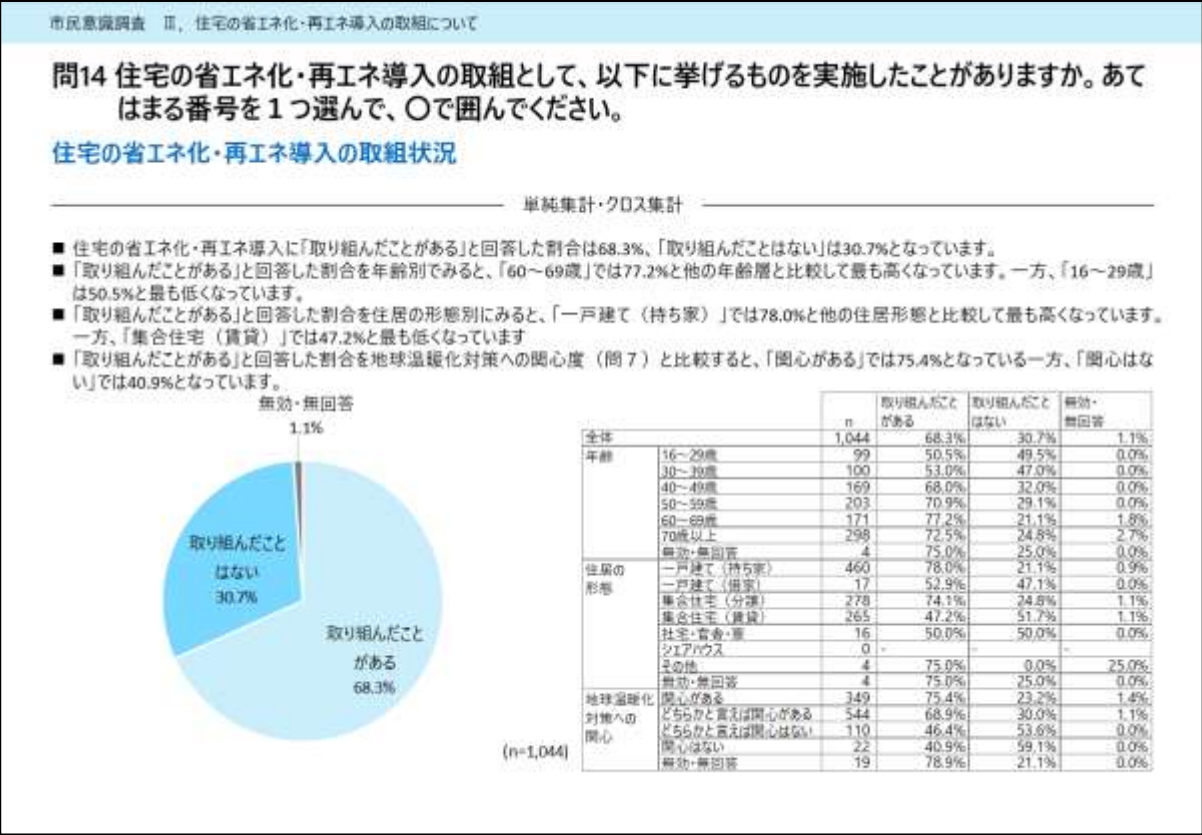
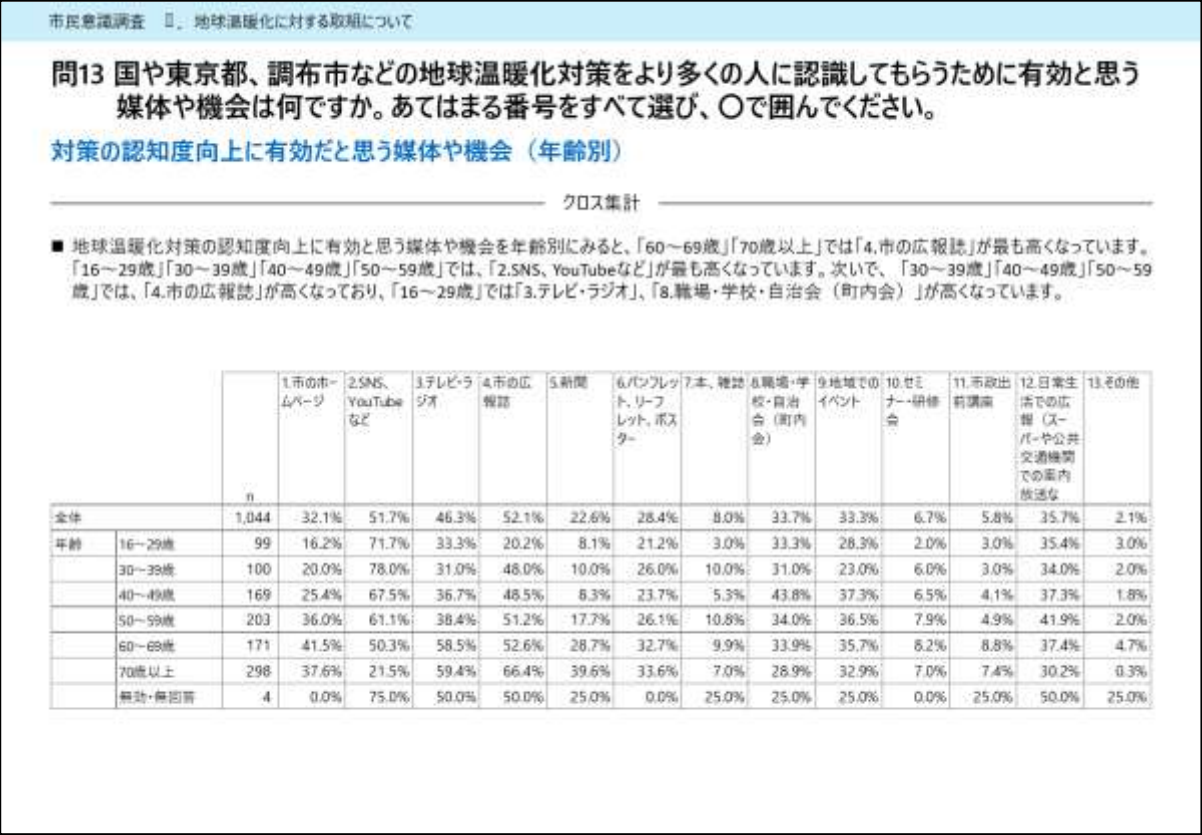
1.市のホームページ	32.1%
2.SNS、YouTubeなど	51.7%
3.テレビ・ラジオ	46.3%
4.市の広報誌	52.1%
5.新聞	22.6%
6.パンフレット、リーフレット、ポスター	28.4%
7.本、雑誌	8.0%
8.職場・学校・自治会（町内会）	33.7%
9.地域でのイベント	33.3%
10.セミナー・研修会	6.7%
11.市政出前講座	5.8%
12.日常生活での広報（スーパーや公共交通機関での案内放送など）	35.7%
13.その他	2.1%

〈その他の内容〉

ネットニュースを見てる人の方が多世代に比じたアナウンスの方法が重要、ふるさと納税、しつこいほど言いつづける事が大事、災害ドキュメンタリー放映を後押し、電車やバスの中吊り広告、割引などメリットのある活動、子供のころからの教育、折込、環境汚染の体験、ゴミカレンダー、ゴミ袋、広報車、LINEなどを活用した情報発信、YouTubeの動画広告（5～10秒程度）

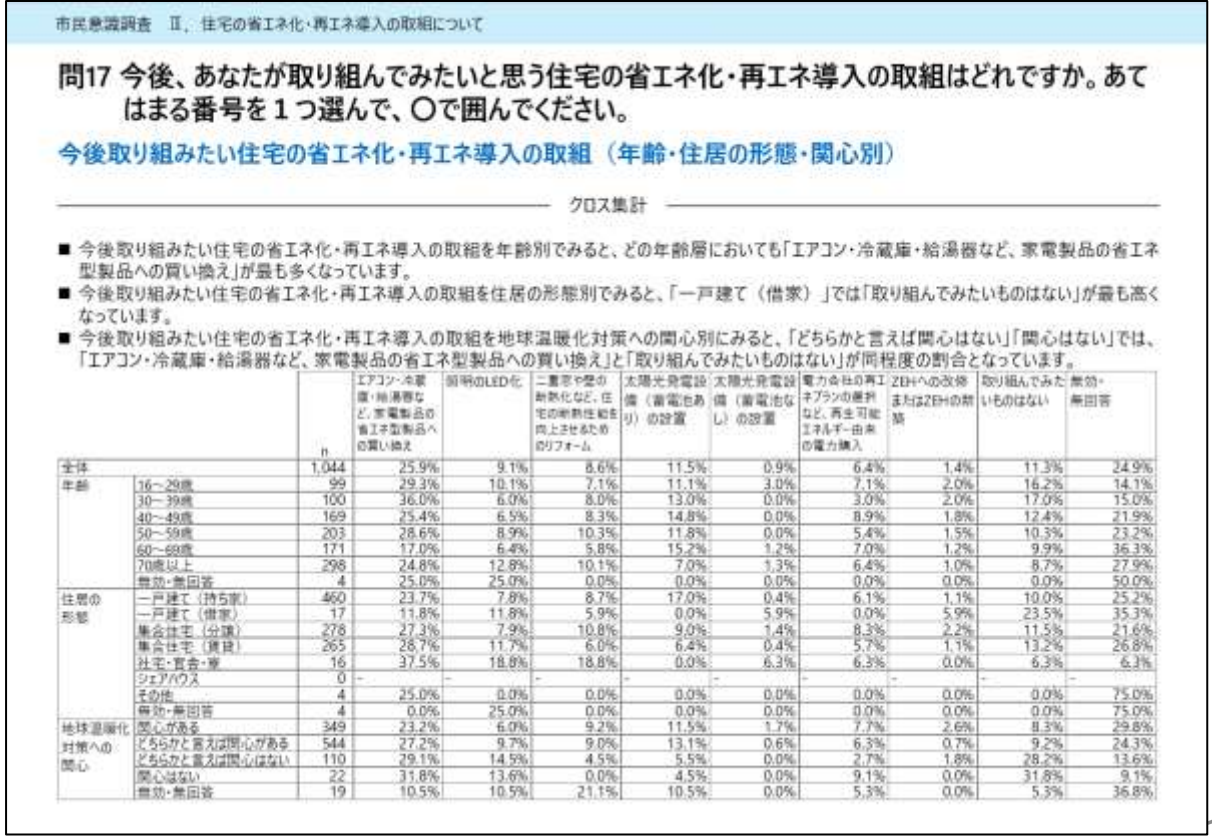
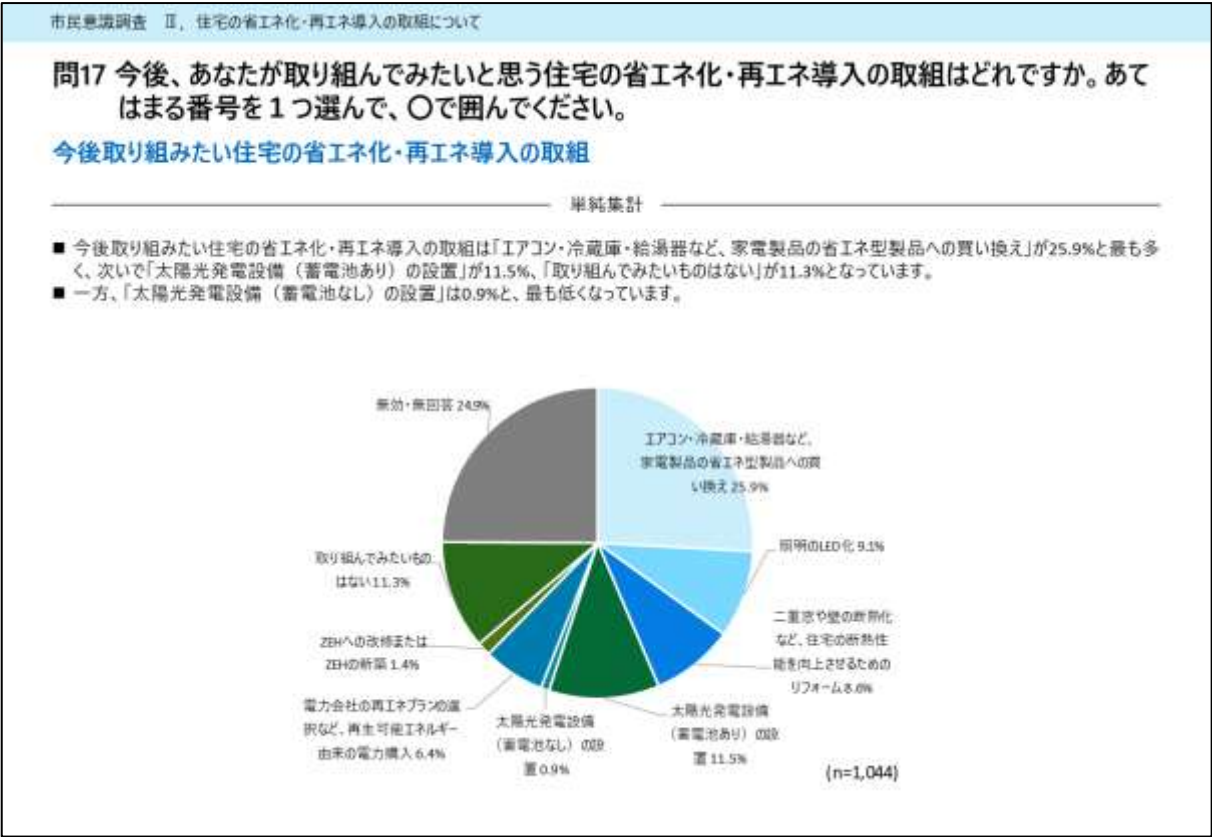
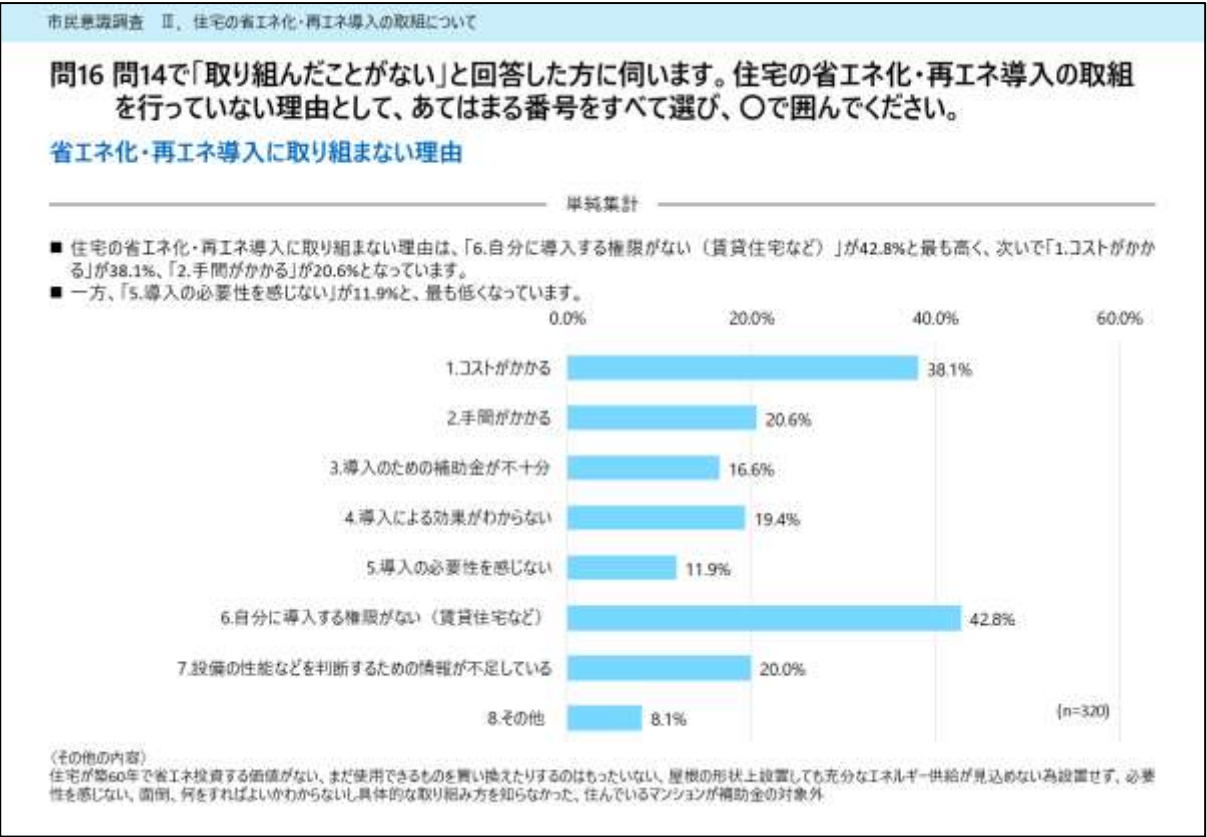
5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(1)市民意識調査の結果(問13～問15)



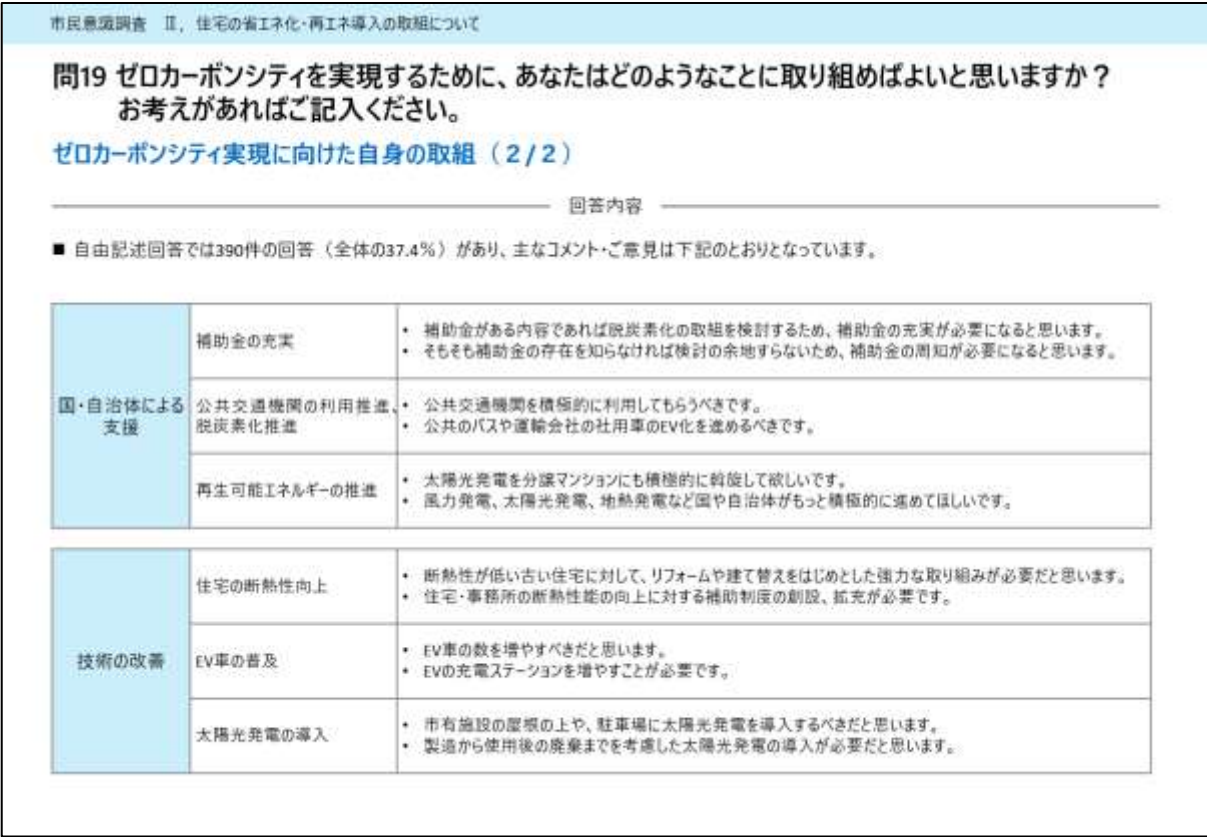
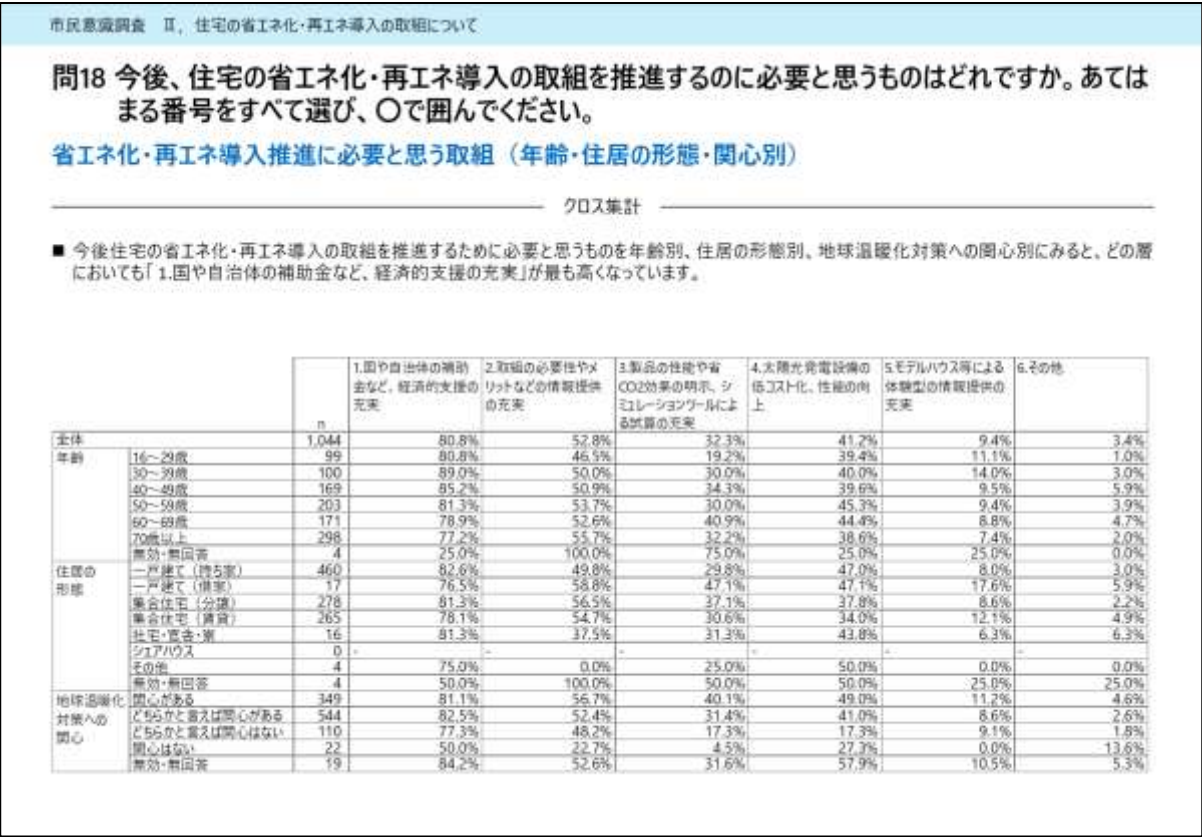
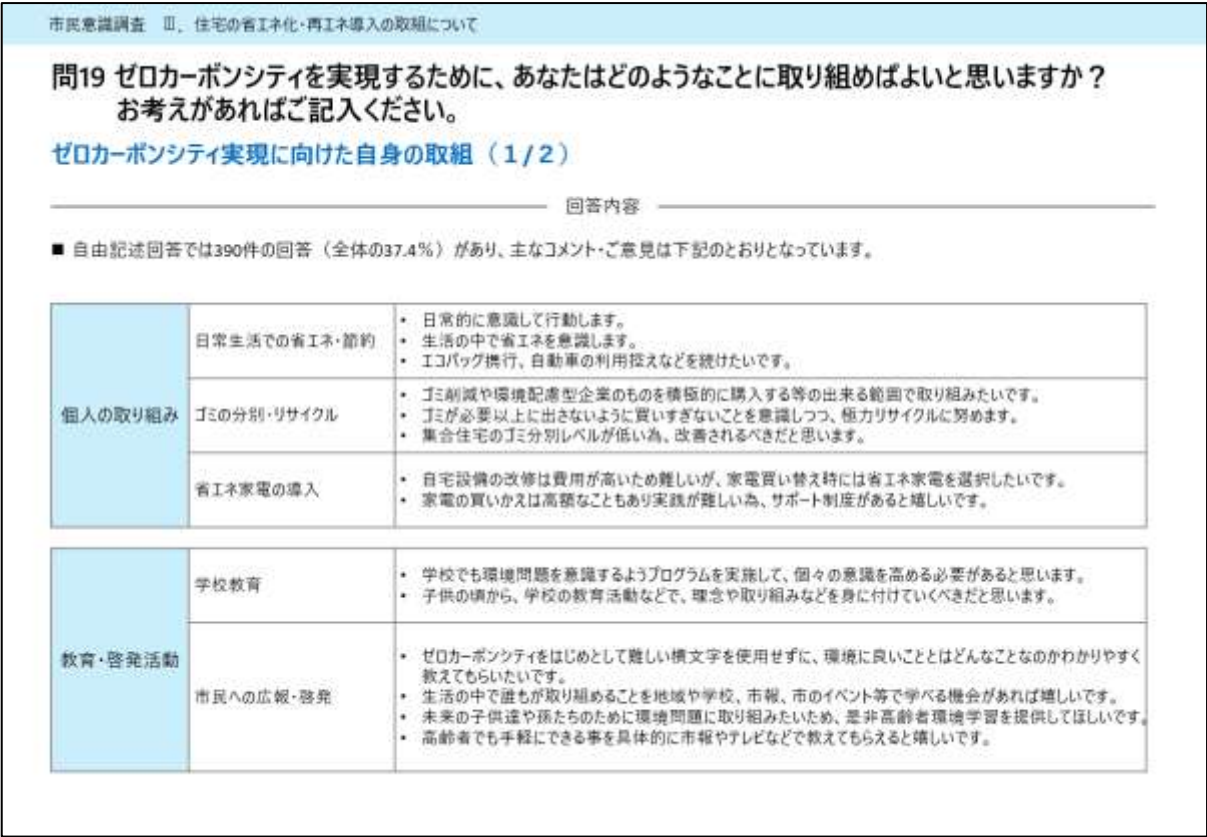
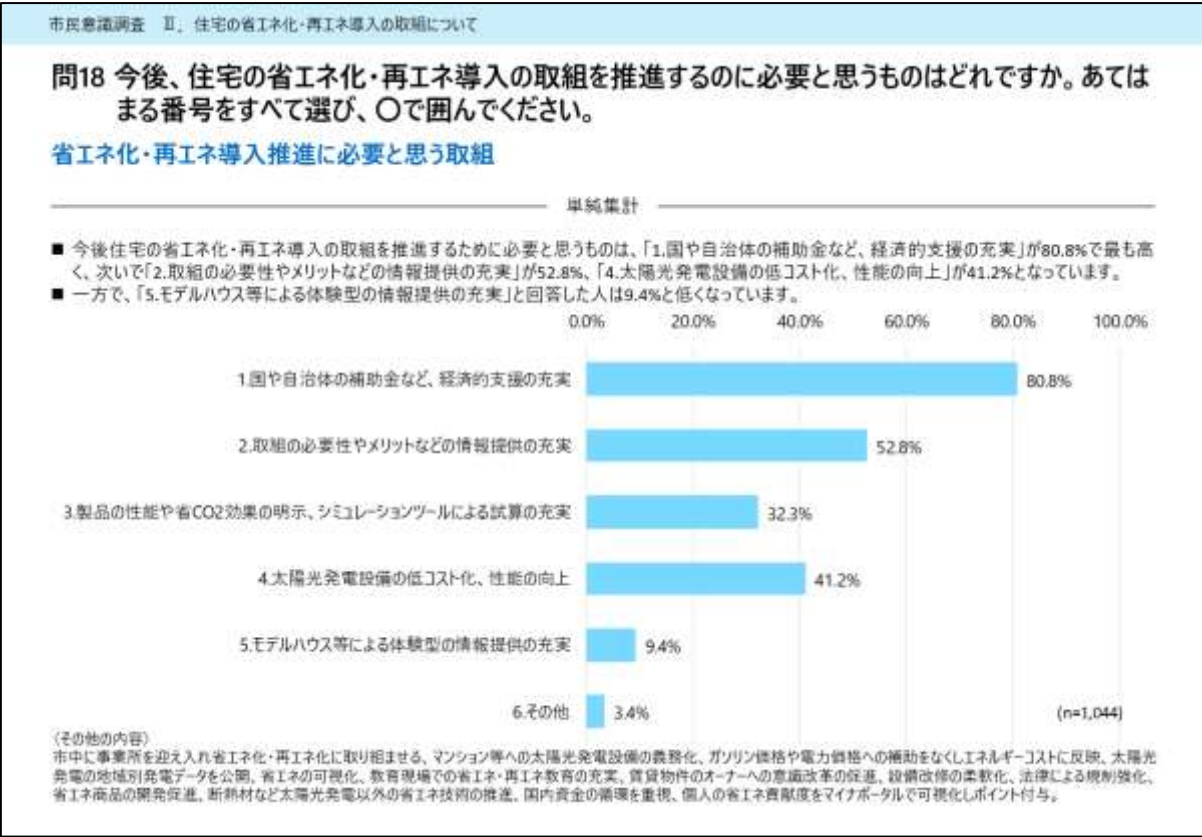
5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(1) 市民意識調査の結果(問16～問17)



5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(1)市民意識調査の結果(問18～問19)



5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(2) 事業者意識調査の結果(問1～問3)

事業者意識調査 Ⅰ. 貴事業者について

問1 あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。
(1) 業種

業種

単純集計

■ 回答事業者の業種は、「医療、福祉」が14.5%で最も高く、次いで「建設業」が13.7%、「卸売業、小売業」が11.1%となっています。



事業者意識調査 Ⅱ. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問2 経営や事業活動において脱炭素化に取り組む必要があると考えていますか。あてはまる番号を1つ選んで、○で囲んでください。

脱炭素化に取り組む必要性

単純集計・クロス集計

- 脱炭素化の必要性は、「取り組む必要があると考えているが、まだ取り組んでいない」と答えた事業者が41.0%と最も多く、次いで、「必要性を感じ、すでに取り組んでいる」が40.2%、「必要性を感じていない」が12.0%となっています。
- 業種別にみると、「製造業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「金融業、保険業」「教育、学習支援業」「その他サービス業」では、「必要性を感じ、すでに取り組んでいる」の割合が最も高くなっています。
- 従業員数別にみると、「10-99人」「100人以上」では「必要性を感じ、すでに取り組んでいる」が最も高くなっています。



業種	n	必要性を感じ、すでに取り組んでいる	必要性を感じ、まだ取り組んでいない	必要性を感じていない	無効・無回答
全体	117	40.2%	41.0%	12.0%	6.8%
農業、林業、漁業	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	-	-	-	-
建設業	16	31.3%	37.5%	18.8%	12.5%
製造業	12	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%
情報通信業	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	3	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸売業、小売業	13	69.2%	46.2%	7.7%	0.0%
金融業、保険業	3	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	11	27.3%	45.5%	18.2%	9.1%
学術研究、専門・技術サービス業	0	-	-	-	-
宿泊業	0	-	-	-	-
飲食サービス業	7	28.6%	71.4%	0.0%	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	7	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	8	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%
医療、福祉	17	29.4%	58.8%	11.8%	0.0%
複合サービス事業	0	-	-	-	-
その他サービス業	11	63.7%	23.1%	23.1%	7.7%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
従業員数					
1-9人	60	30.0%	45.7%	23.3%	5.0%
10-99人	41	48.8%	46.5%	0.0%	4.7%
100人以上	12	66.7%	25.0%	0.0%	8.3%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

事業者意識調査 Ⅰ. 貴事業者について

問1 あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。
(2) 従業員数 (3) 事業所の所有形態

従業員数、事業所の所有形態

単純集計

- 回答事業所の従業員数は、「1-9人」が51.3%で最も高く、次いで「10-29人」が23.1%、「30-49人」が11.1%となっています。
- 事業所の自社所有率は43.6%となっています。



事業者意識調査 Ⅱ. 貴事業者における脱炭素化の取組について

問3 脱炭素化はどの主体が取り組むべきだと思いますか。取り組むべき団体であると思う項目に関して、あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

脱炭素化に取り組むべき主体

単純集計・クロス集計

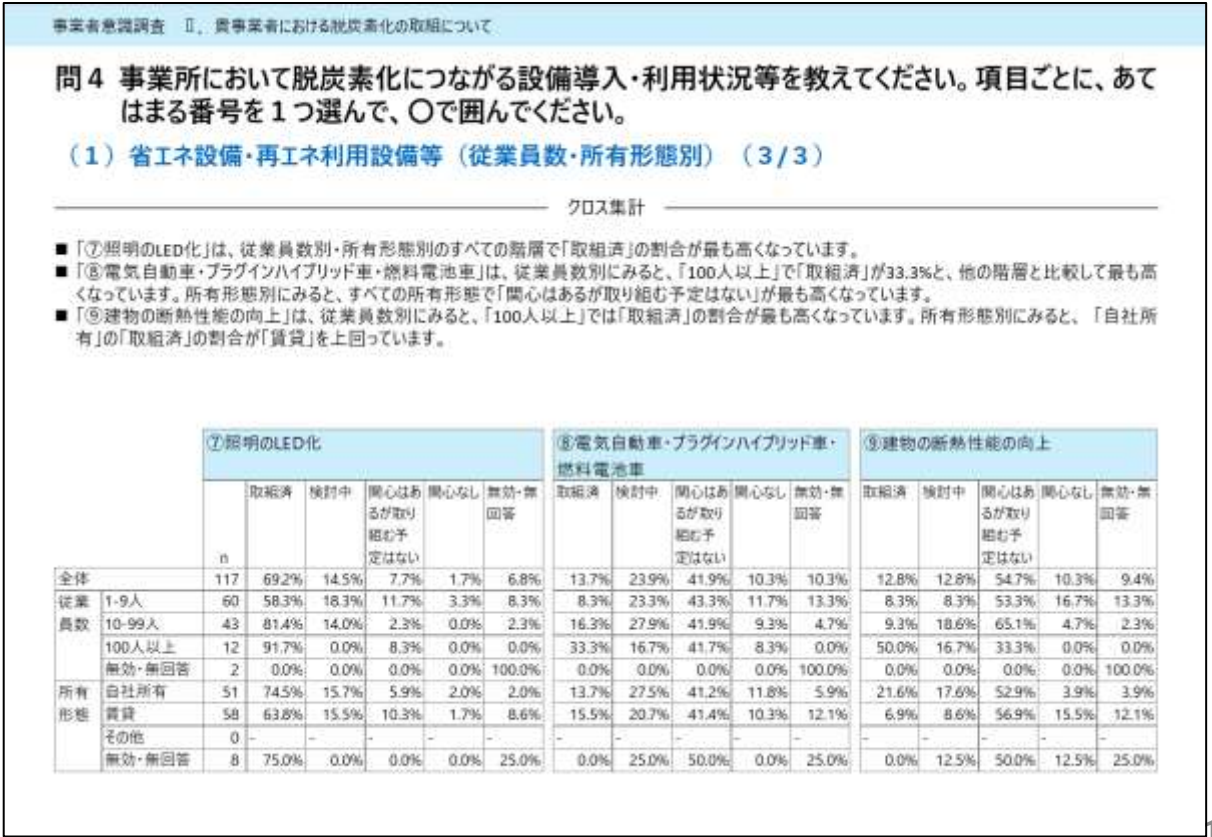
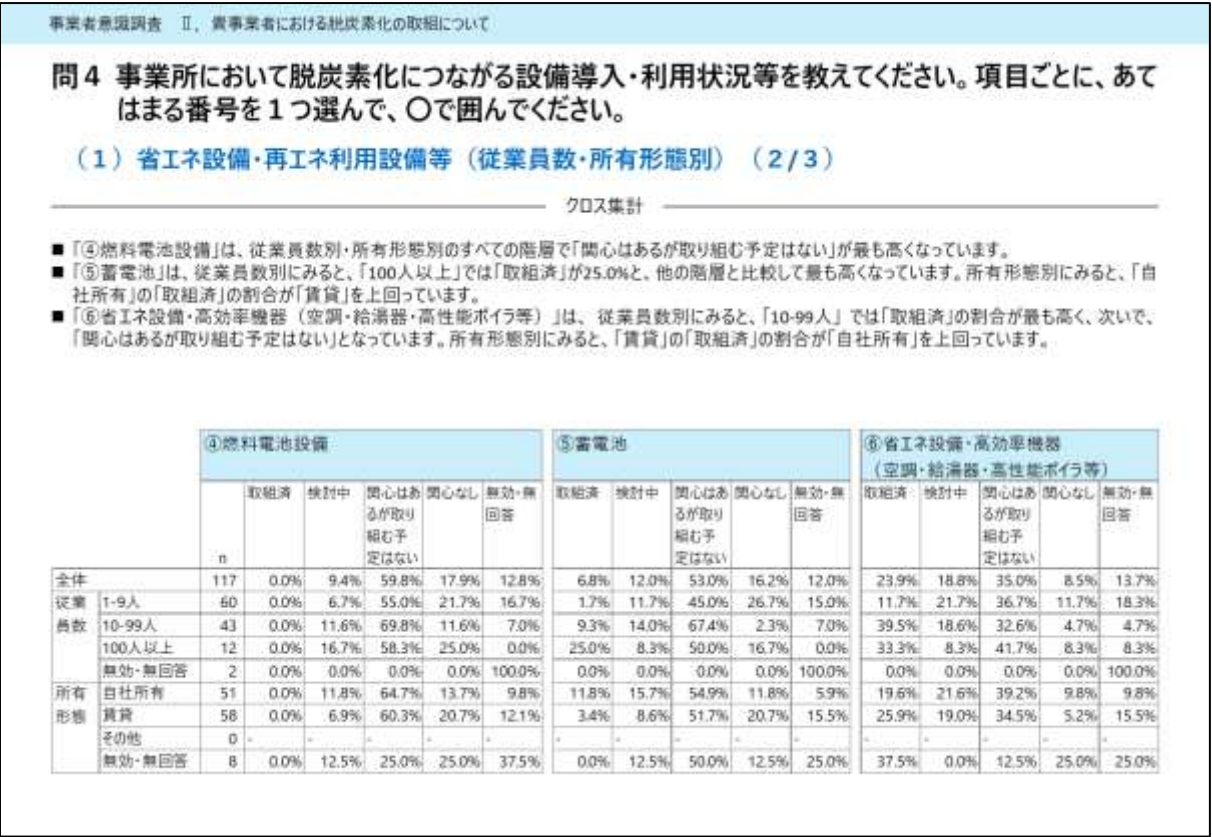
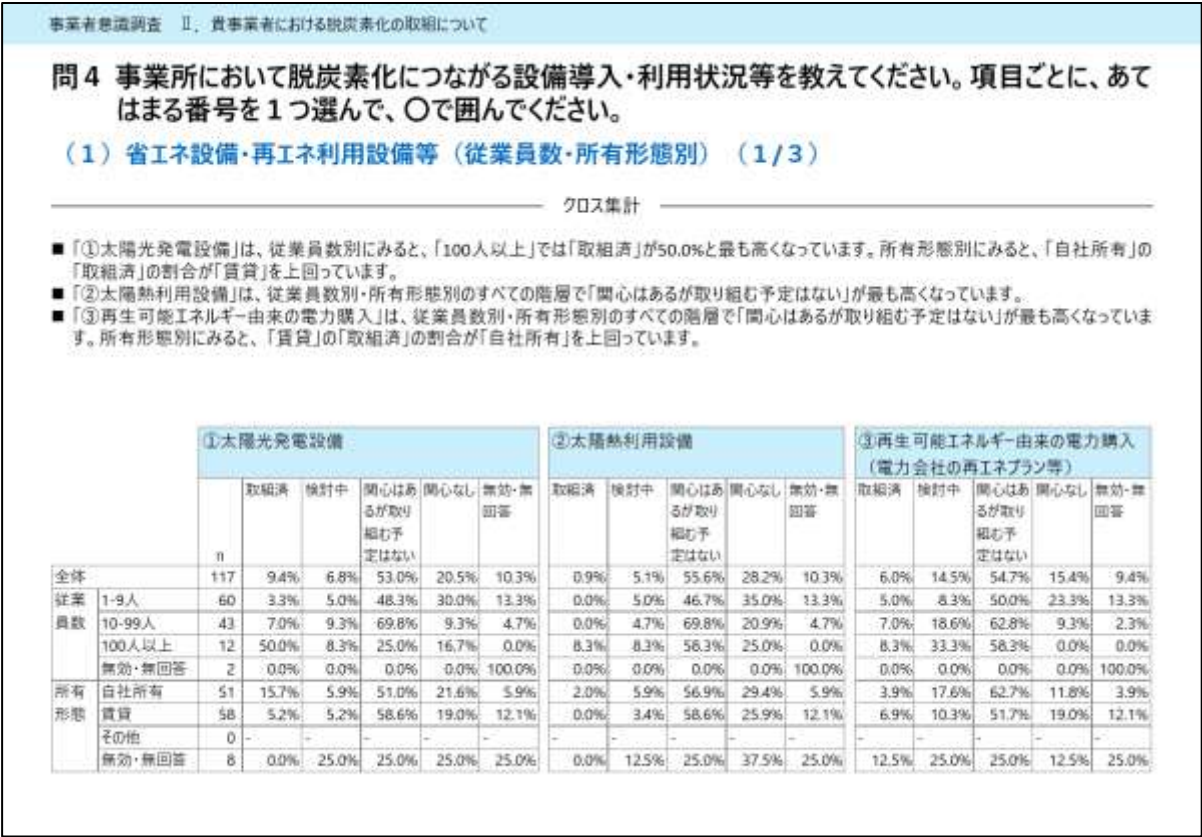
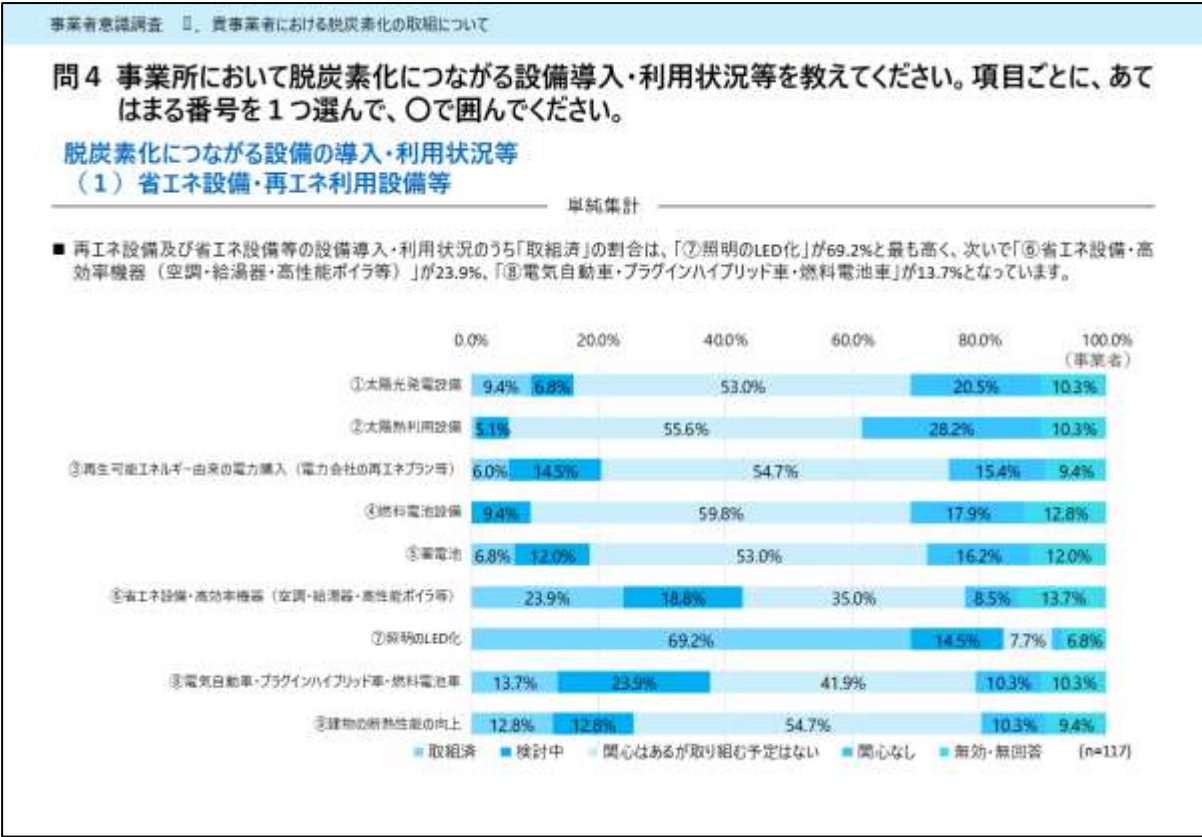
- 地球温暖化対策に取り組むべき主体は、「1.世界で協調する」が68.4%と最も高く、次いで「2.国」が67.5%、「3.東京都」が51.3%となっています。
- 業種別にみると、「建設業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「卸売業、小売業」「不動産業、物品賃貸業」「教育、学習支援業」「その他サービス業」では、「2.国」の割合が「1.世界で協調する」を上回っています。
- 従業員数別にみると、「1-9人」「100人以上」では、「1.世界で協調する」の割合が最も高くなっています。



業種	n	1.世界で協調する	2.国	3.東京都	4.愛知県	5.事業者	6.市民
全体	117	68.4%	67.5%	51.3%	45.3%	41.9%	43.6%
農業、林業、漁業	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	-	-	-	-	-	-
建設業	16	56.3%	62.5%	37.5%	37.5%	25.0%	31.3%
製造業	12	75.0%	58.3%	33.3%	41.7%	41.7%	25.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%
情報通信業	1	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
運輸業、郵便業	3	66.7%	100.0%	66.7%	33.3%	33.3%	66.7%
卸売業、小売業	13	61.5%	61.5%	53.8%	53.8%	38.5%	38.5%
金融業、保険業	3	100.0%	100.0%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%
不動産業、物品賃貸業	11	54.5%	63.6%	72.7%	63.6%	63.6%	63.6%
学術研究、専門・技術サービス業	0	-	-	-	-	-	-
宿泊業	0	-	-	-	-	-	-
飲食サービス業	7	71.4%	42.9%	14.3%	14.3%	14.3%	38.6%
生活関連サービス業、娯楽業	7	100.0%	85.7%	42.9%	42.9%	28.6%	28.6%
教育、学習支援業	8	75.0%	62.5%	37.5%	37.5%	37.5%	37.5%
医療、福祉	17	64.7%	64.7%	35.3%	35.3%	64.7%	64.7%
複合サービス事業	0	-	-	-	-	-	-
その他サービス業	11	90.9%	69.2%	54.5%	54.5%	54.5%	45.5%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
従業員数							
1-9人	60	83.3%	68.0%	46.7%	45.0%	33.3%	38.3%
10-99人	41	72.7%	78.7%	58.0%	44.7%	48.0%	46.1%
100人以上	12	91.7%	66.7%	66.7%	58.3%	66.7%	66.7%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

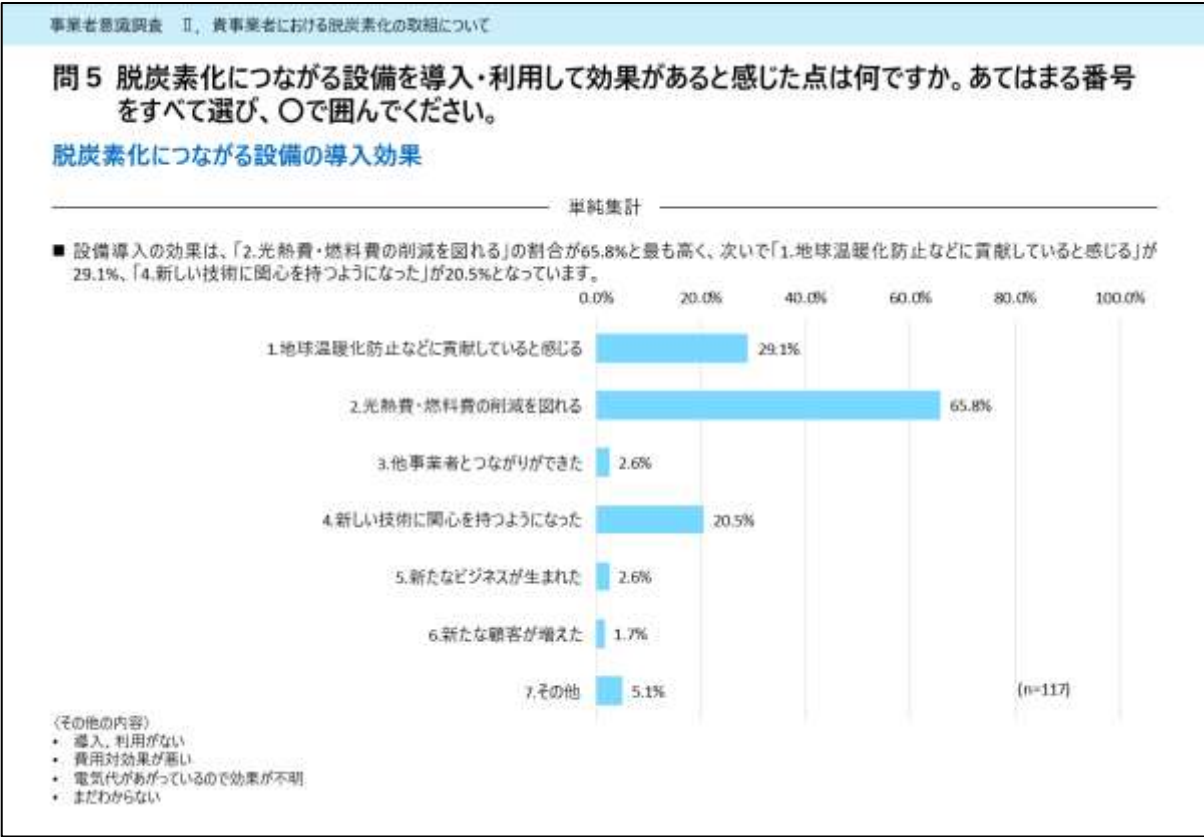
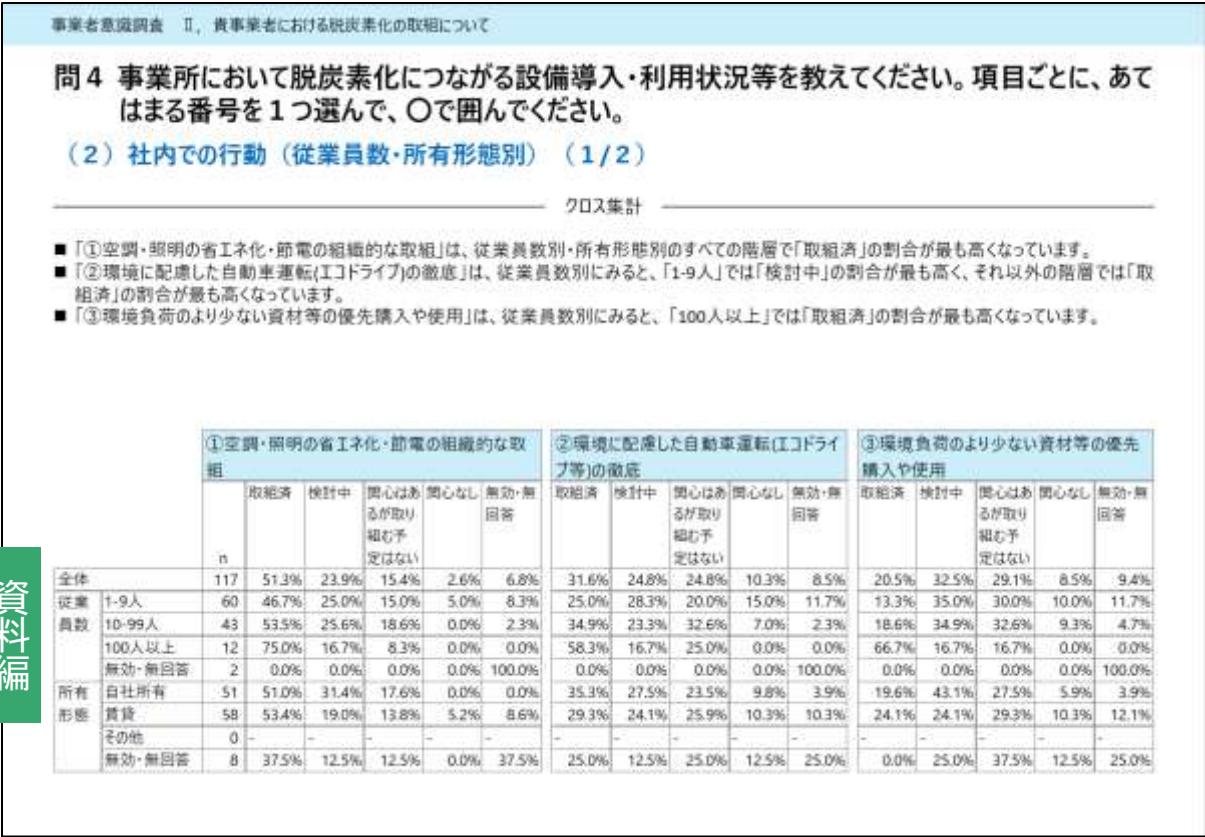
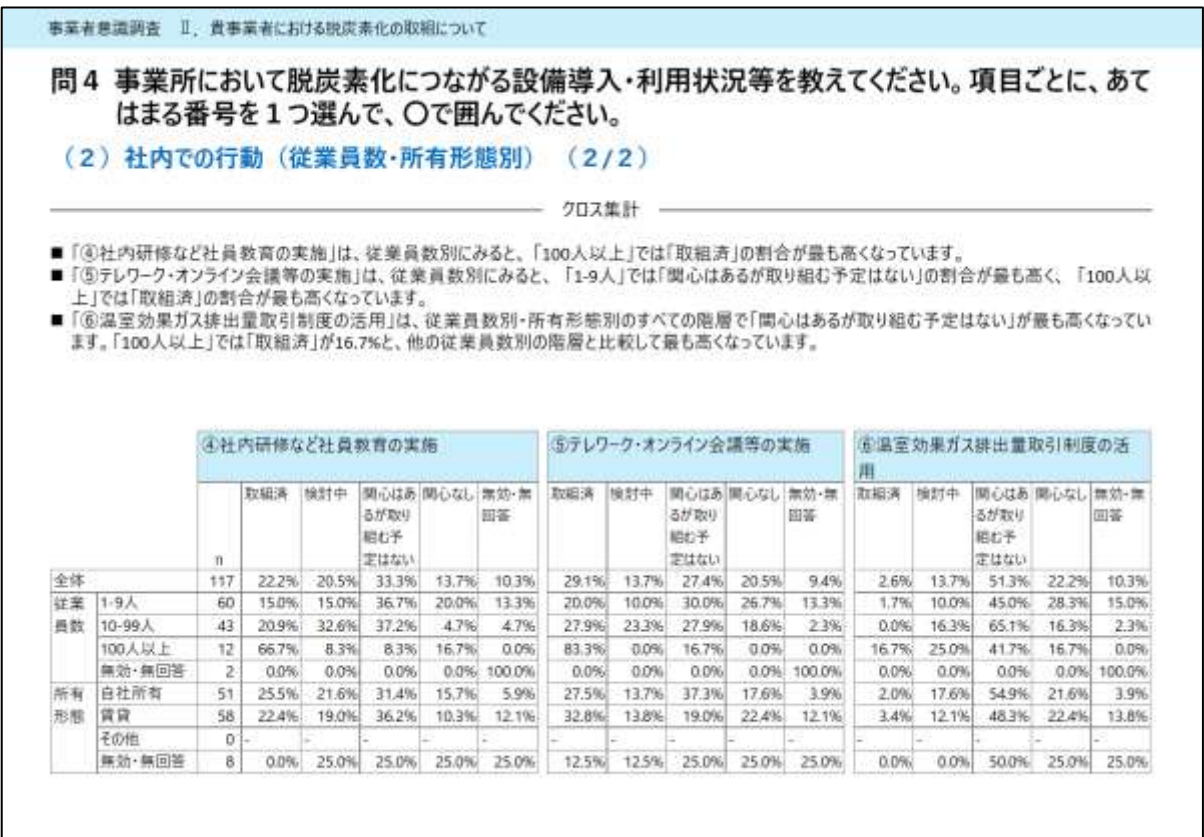
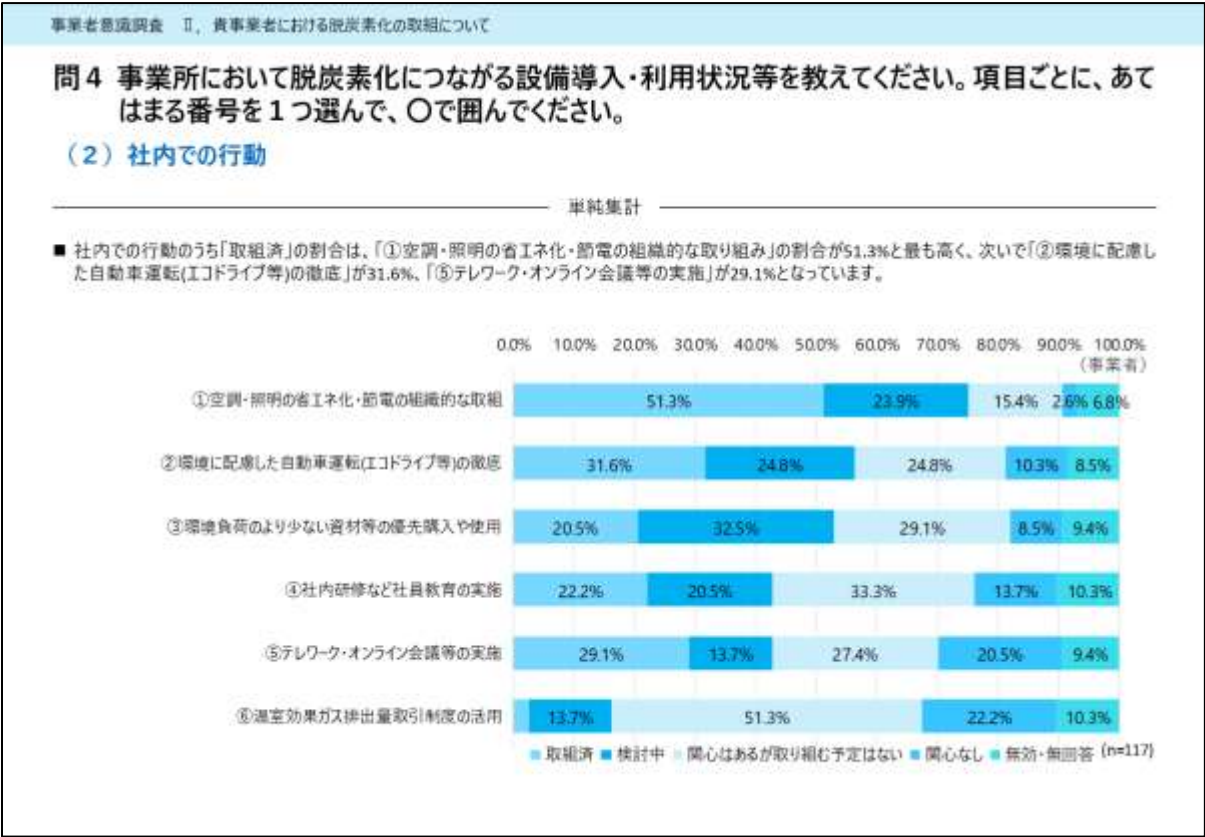
5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(2)事業者意識調査の結果(問4)



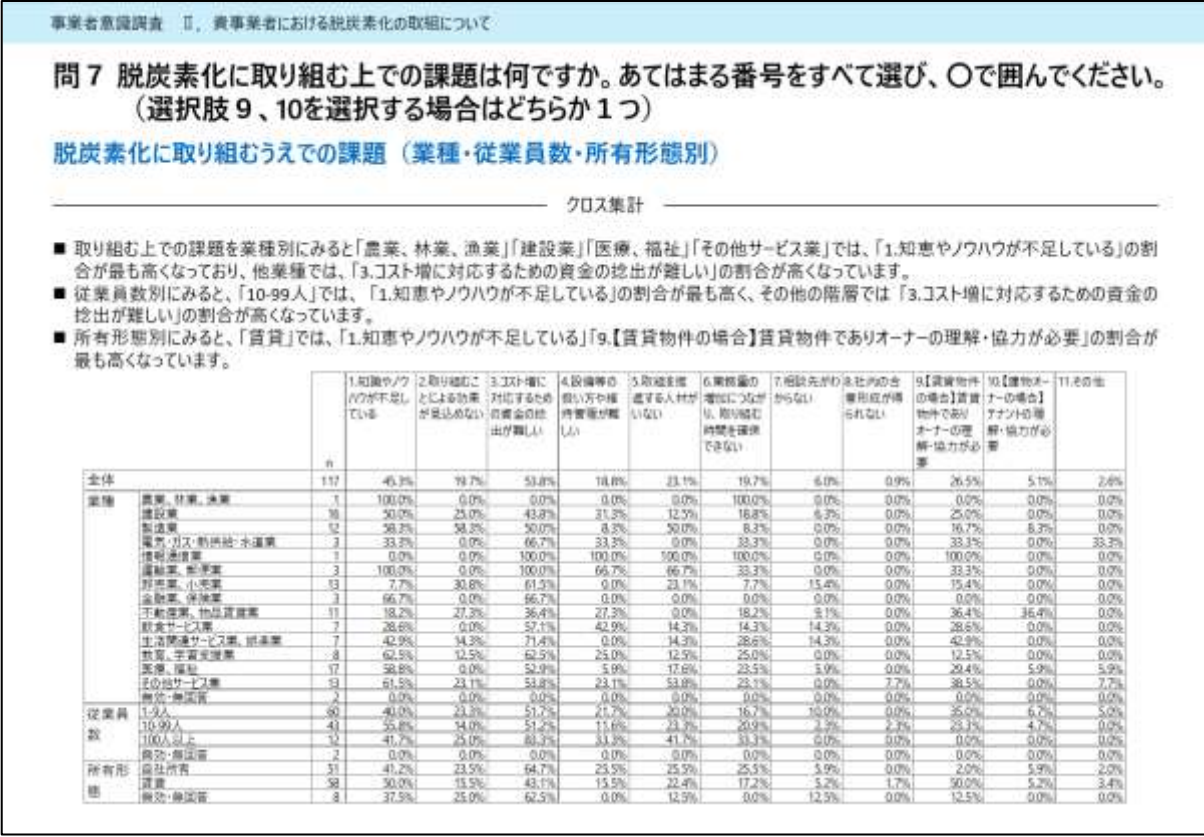
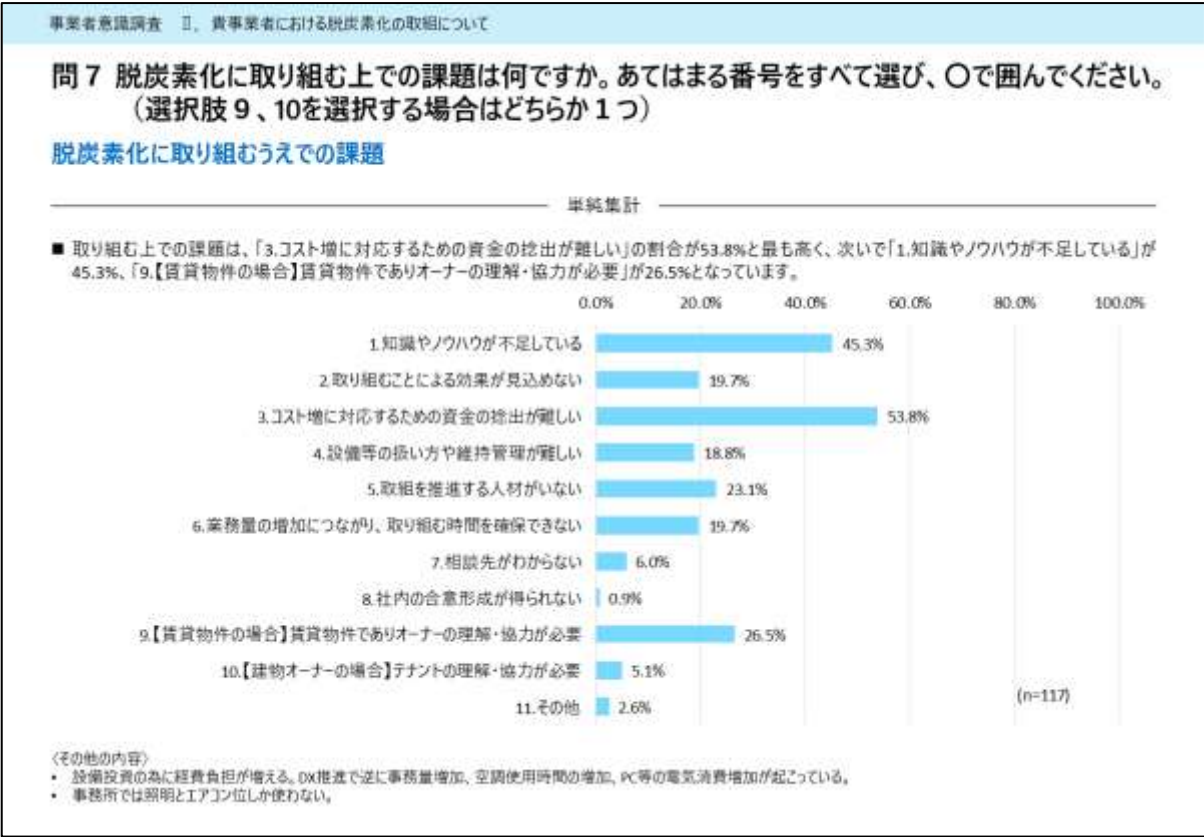
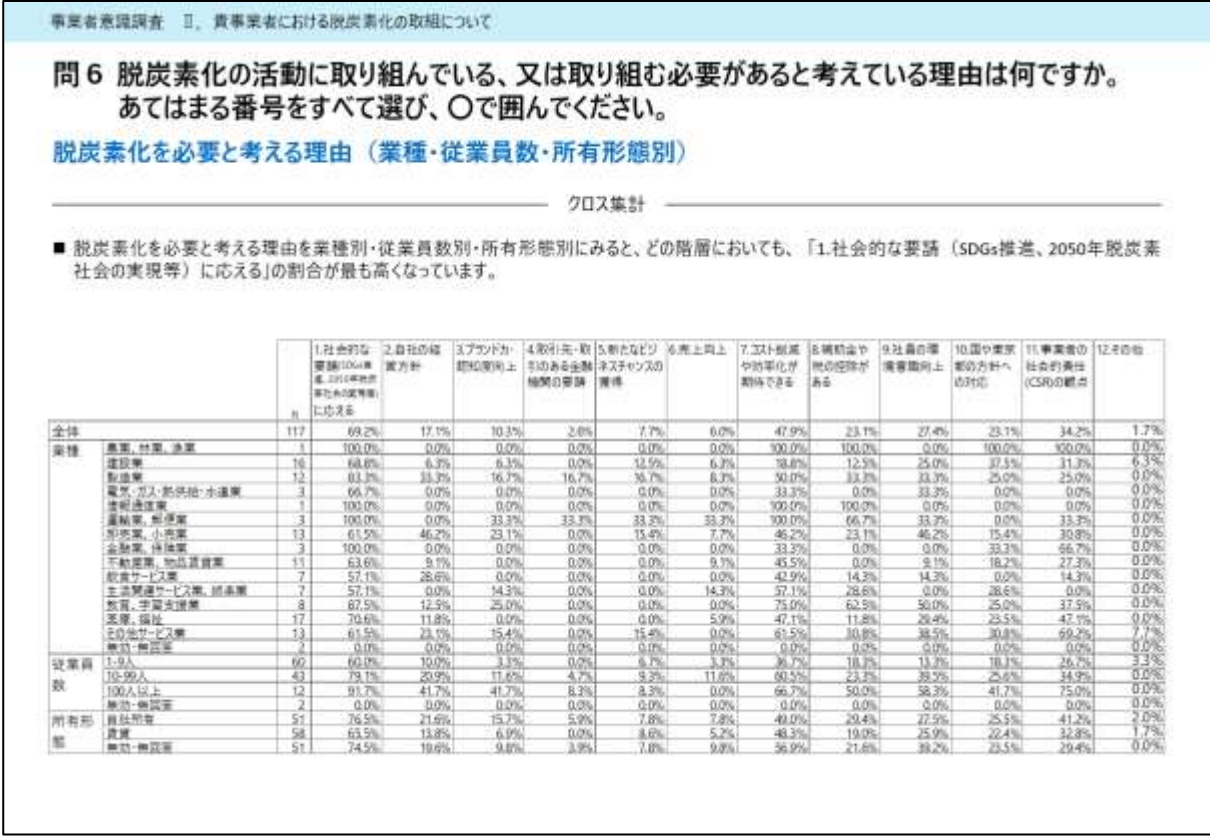
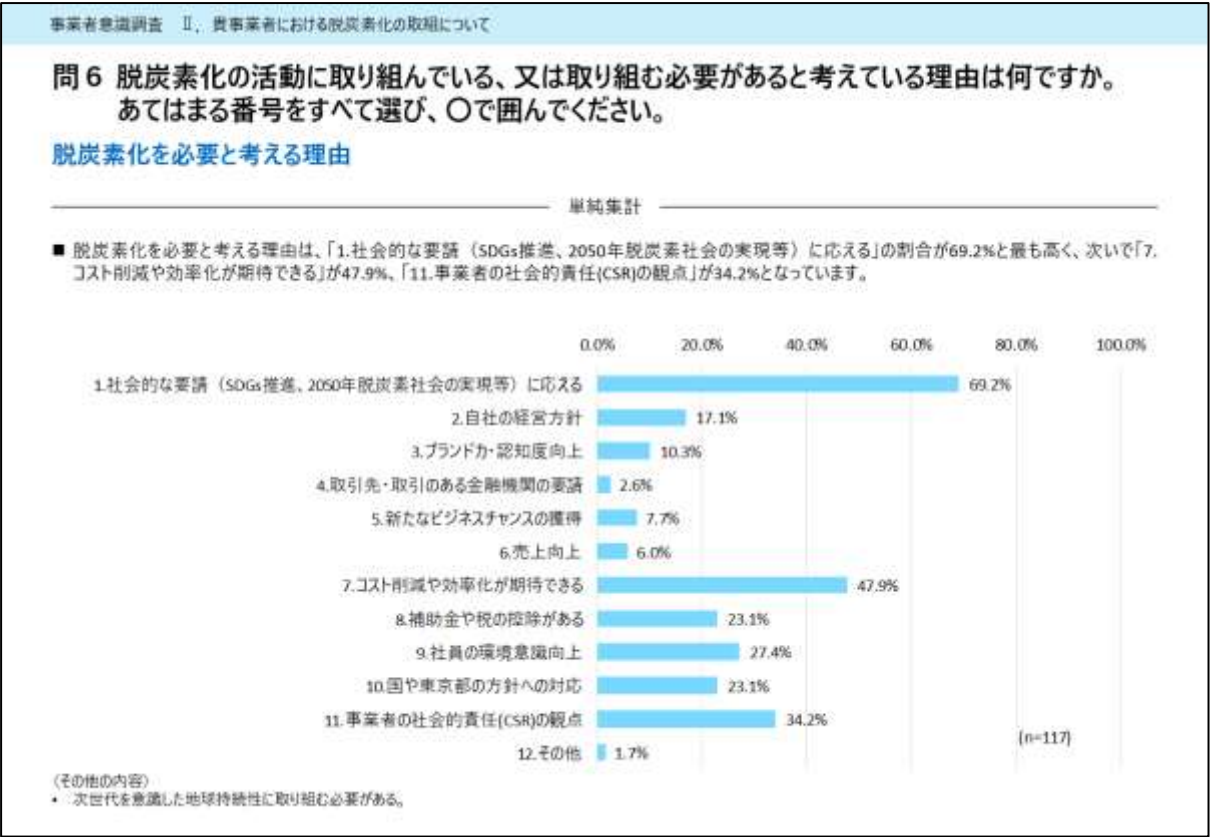
5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(2)事業者意識調査の結果(問4～問5)



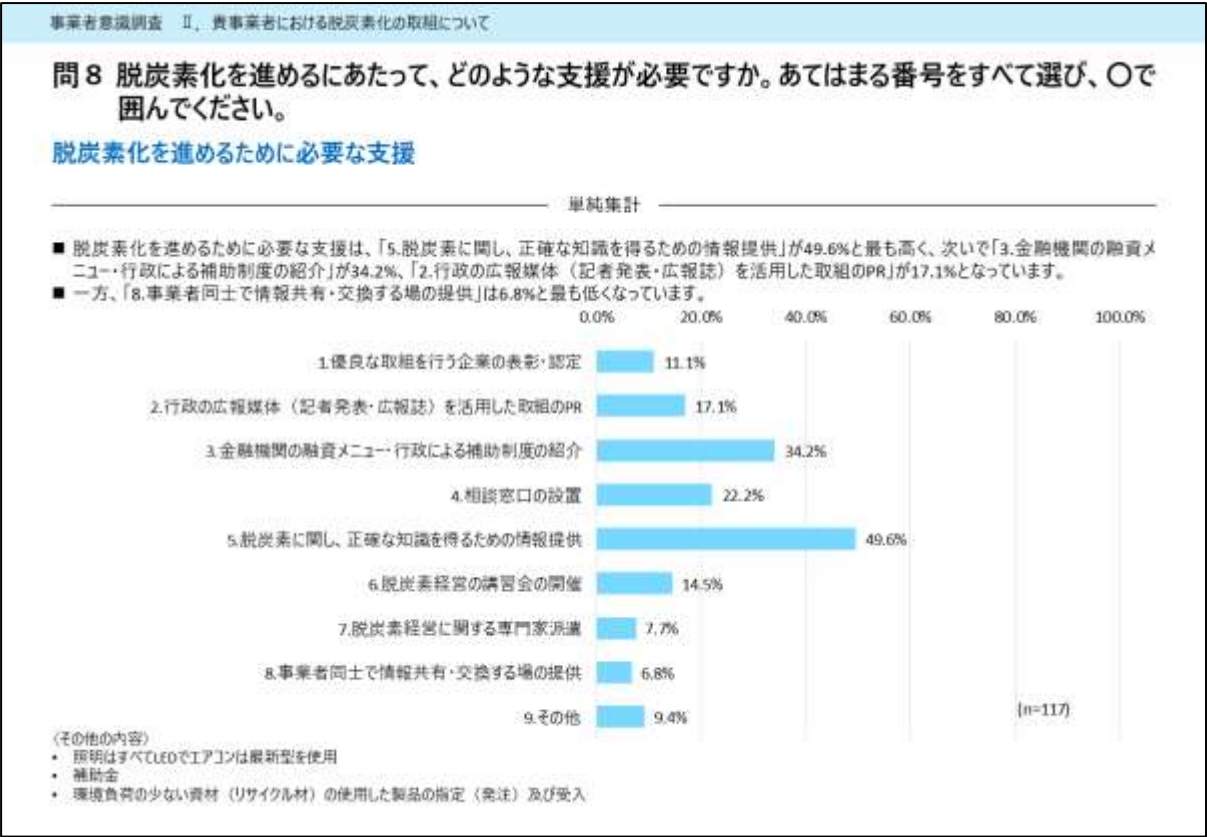
5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(2)事業者意識調査の結果(問6～問7)



5. 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査結果

(2)事業者意識調査の結果(問8～問9)



事業者意識調査 Ⅱ、貴事業者における脱炭素化の取組について

問9 脱炭素化を加速させるために、事業者はどのようなことに取り組めばよいと思いますか。お考えがあればご記入ください。

脱炭素化加速のための事業者の取組

回答内容

■ 自由記述回答では31件の回答（全体の26.5%）があり、主なコメント・ご意見は下記のとおりとなっています。

取組の分野	取組の内容	主なコメント・ご意見
社内の取組	社員教育	・ 組織的な節電、省力化、廃棄物削減等の取り組みを徹底することを通じて、従業員を教育します。 ・ 社員への教育と啓発を行います。環境に配慮した行動を促進するため、社員教育の一層の強化を行います。
	脱炭素化に向けた情報収集	・ まずは正確な情報収集を行います。その上で小規模な企業でもできることから行なっていきます。 ・ DXと脱炭素が両立しない面が多々ありますので、どちらが得か比較する必要があり、検討しながら進めます。
省エネ・再エネに関する設備導入、ごみの削減	省エネ・再エネに関する設備導入	・ 太陽光パネル設置の補助、助成および負担、火力電気からの脱却を進めます。 ・ EV車の導入、オフィスの電力消費量削減を進めます。 ・ 省エネ・リサイクル等を進めます。
	ごみの削減	・ 飲食店として生ゴミを少なくします。①割りばしを少なくします。②冷凍食品を増やし、野菜くずを少なくします。水の使用量を少なくします。
行政への要望	情報提供	・ 各々の取組に対してどのくらいの効果があるのか具体的にわかりやすい指標が必要です。それを行政に示してほしいです。 ・ まだまだ理解力、取り組み力、知識が少ないため、年に回数を設けての説明会などがあると望ましいです。
	補助金の充実	・ EVや環境負荷の少ない先進技術の物品の購入は、既存技術製品に比べて高額になる傾向があるため、行政からの補助金の充実を希望します。 ・ イニシャル・ランニングコストと補助金の活用を踏まえたうえで、導入の可否を検討することになりますので、事業者が取り組みやすくなるスキームを各種提示いただければと思います。そのような助成制度を見逃さないように注視していきます。

事業者意識調査 Ⅱ、貴事業者における脱炭素化の取組について

問8 脱炭素化を進めるにあたって、どのような支援が必要ですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

脱炭素化を進めるために必要な支援（業種・従業員数・所有形態別）

クロス集計

■ 脱炭素化を進めるために必要な支援を業種別にみると、「金融業、保険業」「生活関連サービス業、娯楽業」では、「3.金融機関の融資メニュー・行政による補助制度の紹介」の割合が最も高くなっています。

■ 規模別にみると、「100人以上」では、「2.行政の広報媒体（記者発表・広報誌）を活用した取組のPR」の割合が最も高くなっています。

■ 所有形態別にみると、すべての所有形態で「5.脱炭素に関し、正確な知識を得るための情報提供」が最も高くなっています。

	n	1.優良な取組を行う企業の表彰・認定	2.行政の広報媒体（記者発表・広報誌）を活用した取組のPR	3.金融機関の融資メニュー・行政による補助制度の紹介	4.相談窓口の設置	5.脱炭素に関し、正確な知識を得るための情報提供	6.脱炭素経営の講習会の開催	7.脱炭素経営に関する専門家派遣	8.事業者同士で情報共有・交換する場の提供	9.その他
全件	117	11.1%	17.1%	34.2%	22.2%	49.6%	14.5%	7.7%	6.8%	9.4%
業種										
農林業、林業、漁業	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	16	18.8%	18.8%	37.5%	31.3%	56.3%	6.3%	6.3%	12.5%	6.3%
製造業	12	8.3%	16.7%	41.7%	0.0%	50.0%	8.3%	25.0%	8.3%	8.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
情報通信業	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	3	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
批发業、小売業	13	15.4%	7.7%	23.1%	15.4%	38.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金融業、保険業	3	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	11	9.1%	18.2%	27.3%	18.2%	36.4%	9.1%	9.1%	36.4%	9.1%
飲食サービス業	7	14.3%	14.3%	14.3%	28.6%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	7	0.0%	0.0%	42.9%	28.6%	57.1%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	8	12.5%	25.0%	87.5%	50.0%	75.0%	25.0%	25.0%	12.5%	12.5%
医療、福祉	17	17.6%	29.4%	41.2%	29.4%	52.9%	35.3%	5.9%	0.0%	17.6%
その他のサービス業	13	7.7%	15.4%	7.7%	23.1%	46.2%	23.1%	0.0%	0.0%	23.1%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
従業員数										
1-9人	60	6.7%	11.7%	31.7%	23.3%	40.0%	13.3%	3.0%	6.7%	30.0%
10-99人	43	14.0%	18.6%	39.5%	25.6%	69.8%	16.3%	11.6%	4.7%	7.0%
100人以上	12	25.0%	41.7%	33.3%	8.3%	33.3%	16.7%	8.3%	16.7%	16.7%
無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
所有形態										
自社所有	51	11.8%	25.5%	45.1%	31.4%	49.0%	19.6%	11.8%	7.8%	3.9%
賃貸	58	10.3%	12.1%	25.9%	15.5%	50.0%	12.1%	5.2%	6.9%	13.5%
無効・無回答	8	12.5%	0.0%	25.0%	12.5%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

6. 部門別CO₂排出量の推移

		(万t-CO ₂)																									
部門		1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
	農業	0.1	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
	建設業	1.8	2.4	1.6	1.4	2.3	1.8	2.1	1.4	2.6	1.4	1.7	1.5	2.0	2.2	1.6	2.4	1.5	1.1	1.4	1.6	1.4	1.1	1.1	1.1	1.3	
	製造業	7.9	6.6	5.4	4.4	5.2	5.0	4.7	4.5	3.6	4.0	3.7	3.5	3.2	2.6	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.1	2.1	1.9	1.6	1.9	1.8	
	産業部門	9.8	9.3	7.2	6.0	7.8	7.0	7.0	6.1	6.5	5.6	5.7	5.2	5.5	5.1	4.1	4.8	3.8	3.3	3.6	3.9	3.7	3.2	2.9	3.1	3.2	
	家庭	20.5	22.2	23.0	22.4	26.0	28.5	26.1	27.7	25.1	29.1	28.4	27.7	28.6	31.1	33.6	33.2	31.3	29.9	29.8	30.7	29.2	28.3	29.9	30.6	29.3	
	業務	15.6	17.7	18.6	18.3	20.7	23.7	21.2	21.5	20.0	23.7	24.3	21.6	21.4	22.9	26.8	26.1	24.2	21.4	21.0	21.6	21.3	20.7	19.5	18.0	19.4	
	民生部門	36.1	40.0	41.6	40.6	46.7	52.3	47.3	49.2	45.2	52.8	52.8	49.3	50.0	54.0	60.4	59.3	55.5	51.3	50.8	52.3	50.5	48.9	49.3	48.6	48.7	
	自動車	17.1	19.7	20.1	19.9	20.1	19.6	18.7	16.9	16.6	15.6	15.0	15.0	14.4	13.9	13.2	12.8	12.8	12.3	11.2	11.1	10.8	11.0	10.3	10.5	10.4	
	鉄道	0.8	0.8	0.7	0.7	0.9	1.1	0.9	0.9	0.8	1.0	0.9	0.8	0.8	1.0	1.1	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	
	運輸部門	17.9	20.5	20.8	20.6	21.0	20.7	19.6	17.8	17.4	16.6	15.9	15.8	15.3	15.0	14.3	14.0	14.0	13.4	12.3	12.2	11.9	12.1	11.3	11.5	11.4	
廃棄物部門		1.0	1.0	1.1	1.1	1.0	1.2	1.0	0.3	0.5	0.6	0.5	0.6	0.7	0.7	0.5	1.2	1.1	0.6	0.6	0.7	1.1	0.7	0.8	1.4	1.0	
合計		64.8	70.8	70.7	68.3	76.5	81.2	74.9	73.4	69.6	75.6	74.9	70.9	71.5	74.8	79.3	79.3	74.4	68.6	67.3	69.1	67.2	64.9	64.3	64.6	64.3	

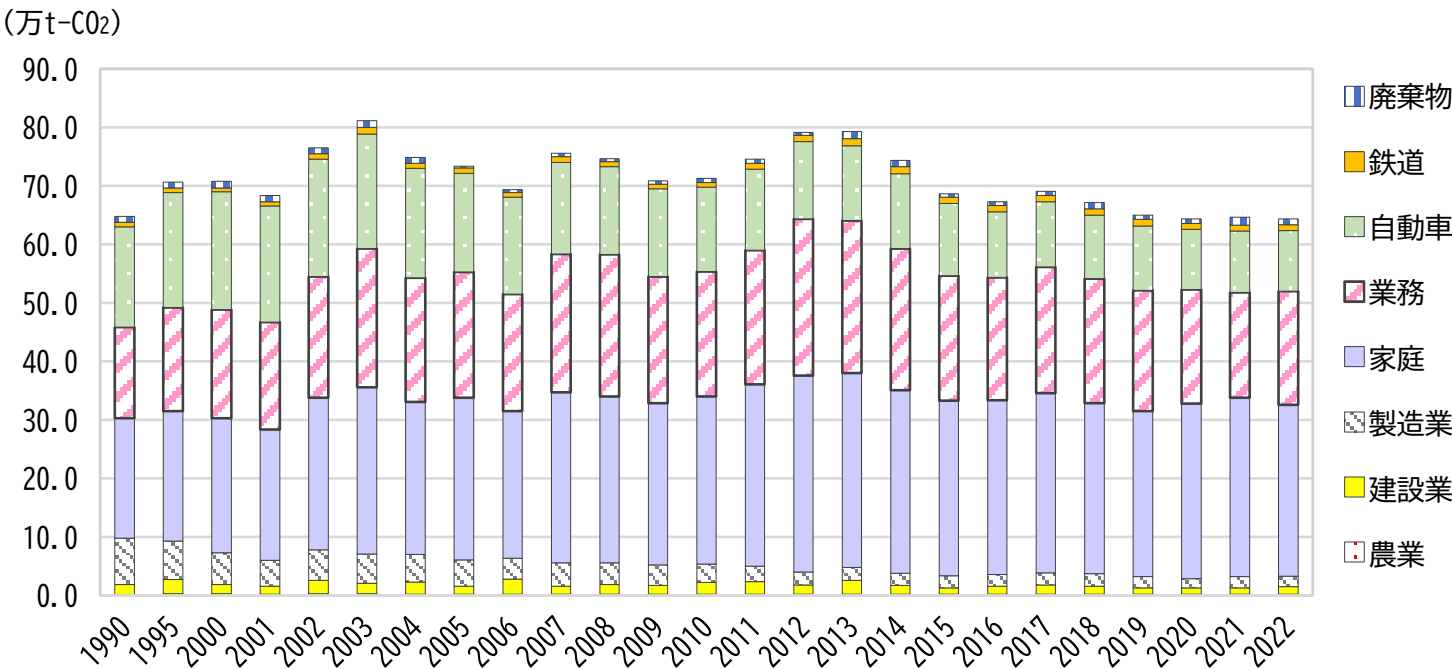


図 調布市における部門別CO₂排出量の推移

※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」(主催:特別区長会・東京都市長会・東京都町村会)において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は2年遅れの公表となります。
なお、廃棄物部門については、2013年度から、「調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)」(令和5年3月策定)に基づき算定したCO₂排出量を参照しています。

7. 基本施策ごとの取組項目と担当課一覧

■ 基本方針1

住宅・建築物の省エネルギー化の推進

基本施策	取組項目	担当課
1-1 住宅のエネルギー効率の向上(P.81-82)		
	①エネルギー使用状況の見える化・分析の促進	・ 環境政策課 ・ 住宅課
	②住宅の断熱性能の向上促進	
	③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進	
	④環境にも人にもやさしい新築住宅の普及	・ 環境政策課 ・ 住宅課 ・ 建築指導課
1-2 事業所等のエネルギー効率の向上(P.83-84)		
	①中小規模の事業者への脱炭素経営の普及	・ 環境政策課 ・ 産業振興課
	②建築物の断熱性能の向上促進	
	③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進	
	④環境にも人にもやさしい新築建築物の普及	・ 環境政策課 ・ 建築指導課
1-3 公共施設のエネルギー効率の向上(P.85-86)		
	①新築・増築時の脱炭素化の推進	・ ファシリティマネジメント課 ・ 営繕課 ・ 環境政策課 ・ 各施設所管課
	②施設や設備改修時の脱炭素化の推進	
	③照明のLED化の推進	
	④熱利用の脱炭素化の検討・推進	
1-4 市の事務事業における率先行動の推進(P.87-88)		
	①公共施設のエネルギーマネジメントの推進	・ ファシリティマネジメント課 ・ 管財課 ・ 環境政策課 ・ 各車両所管課
	②市の事務事業で使用する車両の脱炭素化の推進	

■ 基本方針2

再生可能エネルギーの導入拡大

基本施策	取組項目	担当課
2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大(P.89-90)		
	①太陽光発電設備・蓄電池等の設置促進	・ 環境政策課 ・ 住宅課
	②再エネ100％電力の導入促進	・ 環境政策課
	③太陽光以外の再エネの導入可能性の検討	
2-2 公共施設における再エネの導入拡大(P.91-92)		
	①太陽光発電設備・蓄電池等の設置拡大	・ ファシリティマネジメント課 ・ 営繕課 ・ 環境政策課 ・ 各施設所管課
	②次世代型太陽電池の活用 の検討・推進	
	③再エネ100％電力の導入拡大	

7. 基本施策ごとの取組項目と担当課一覧

基本方針3

地域でのエネルギー・資源の循環と有効利用の推進

基本施策	取組項目	担当課
3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進(P.93-94)	①地域内のエネルギーマネジメントの検討・推進	・ 環境政策課 ・ まちづくり推進課
	②地域でのエネルギーの有効利用の検討・推進	
	③新技術の導入可能性の検討・推進	・ ファシリティマネジメント課 ・ 環境政策課 ・ 施設所管課
3-2 交通機関の脱炭素化の推進(P.95-96)	①環境に配慮した自動車利用の促進	・ 地域交通課
	②環境に配慮した移動手段の充実	
	③道路空間の脱炭素化の推進	・ 道路管理課
3-3 資源循環の推進による脱炭素化の推進(P.97-98)	①ごみの発生・排出抑制の促進	・ 資源循環推進課
	②分別の徹底による資源化の促進	
	③プラスチック類の更なる資源化の検討	

基本方針4

気候変動への適応策の推進

基本施策	取組項目	担当課
4-1 水害対策の推進(P.99-100)	①雨水の流出抑制	・ 営繕課 ・ 環境政策課 ・ 緑と公園課 ・ 下水道課
	②雨水の円滑な排水	・ 下水道課
	③浸水時の安全の確保	・ 総合防災安全課
4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進(P.101-102)	①熱中症予防・対処方法の普及啓発	・ 高齢者支援室 ・ 健康推進課 ・ 環境政策課 ・ 産業振興課 ・ 各施設所管課
	②室内における熱中症対策の促進	
	③職場や屋外活動時の熱中症対策の促進	
	④ヒートアイランド対策の推進	
4-3 自然環境に対する適応策の推進(P.103-104)	①水と緑の保全・再生【水環境・水資源, 緑環境分野の適応策】	・ 緑と公園課 ・ 下水道課
	②生物多様性の保全・向上【自然生態系分野の適応策】	・ 環境政策課 ・ 緑と公園課
	③持続可能な農業生産の促進【農業分野の適応策】	・ 農政課

基本方針5

ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりの創出

基本施策	取組項目	担当課
5-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進(P.105-106)	①ゼロカーボンでつながる場の創出	環境政策課
	②ゼロカーボンアクションの積極的な広報	
	③排出削減に向けた取組の共同実施	
	④環境教育や環境学習の推進	環境政策課・指導室

8. 成果指標・活動指標一覧と目標値の設定の考え方

基本方針	施策	指標分類	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030) 年度	目標値 令和17(2035) 年度	指標と目標値の設定理由
1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進	1-1 住宅のエネルギー 効率の向上	成果指標	民生家庭部門における世帯当たりエネルギー消費量	30,950MJ/世帯 (平成25年度)	28,832MJ/世帯 (令和4年度)	25,578MJ/世帯	24,874MJ/世帯	令和17年度に、基準年度比でおよそ▲20%の削減となることを見込んで設定した。
		活動指標	断熱窓設置率	27.5% (令和5年度)		31.5%	35.5%	令和32年度までに約5割の住宅が断熱窓に置き換わるものと仮定し、年平均0.8%の増加を見込んで設定した。 ※住宅・土地統計調査に基づき、5年に1回ごとに実績を把握
			省エネ導入補助事業の利用件数累計(断熱化)	81件 (令和6年度)		800件	1,400件	令和12年度までに年平均100件(令和13年度からは年平均120件)の増加を見込んで設定した。 ※補助事業は令和6年度から開始
			省エネ導入補助事業の利用件数累計(高効率給湯器)	87件 (令和6年度)		800件	1,400件	令和12年度までに年平均100件(令和13年度からは年平均120件)の増加を見込んで設定した。 ※補助事業は令和6年度から開始
			LED化率	56.4% (令和6年度)		100%		令和12年度までに100%の達成を見込んで設定した。 ※調布市市民意識調査に基づき、実績を把握
	1-2 事業所等のエネルギー効率の向上	成果指標	延床面積当たりエネルギー消費量	1,010 MJ/㎡ (平成25年度)	875MJ/㎡ (令和4年度)	851MJ/㎡	821MJ/㎡	令和17年度に、基準年度比でおよそ▲20%の削減となることを見込んで設定した。
		活動指標	中小企業等ゼロカーボン推進補助事業の利用件数累計	312件 (令和6年度)		900件	—	令和12年度までに年平均100件の増加を見込んで設定した。 ※補助事業は令和4年度から開始 (市内事業所LED照明設置等補助金)
	1-3 公共施設のエネルギー効率の向上	成果指標	公共施設のエネルギー消費量	183.0 TJ (令和6年度)		167.2 TJ	-	公共施設の電気・ガス使用量の目標設定等を踏まえ、設定した。
		活動指標	公共施設の電気使用量	1,942.7万kWh (令和6年度)		1,829.0万kWh		公共施設の照明のLED化による省エネ効果及び省エネ法に基づく年平均▲1%の削減を見込んで設定した。
			公共施設のガス使用量	250.5万㎡ (令和6年度)		224.7万㎡		令和12年度に、基準年度比で▲10%の削減を見込んで設定した。
			公共施設のLED化率	25% (令和6年度)		100%		令和12年度までに100%の達成を見込んで設定した。 ※公共施設は街路灯を除く
			街路灯のLED化率	21.0% (平成30年度)	55.3% (令和6年度)	100%		街路灯LED化計画(令和2年4月策定)に基づき、令和12年度までに100%の達成を見込んで設定した。

8. 成果指標・活動指標一覧と目標値の設定の考え方

基本方針	施策	指標分類	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030) 年度	目標値 令和17(2035) 年度	指標と目標値の設定理由
1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進	1－4 市の事務事業における率先行動の推進	成果指標	公共施設の エネルギー消費量 【再掲】	183.0 TJ (令和6年度)		167.2 TJ	-	公共施設の電気・ガス使用量の目標設定等を踏まえ, 設定した。
			庁用車の CO ₂ 排出量	79t-CO ₂ (令和6年度)		60t-CO ₂		庁用車に占める電動車の割合を令和12年度までに50%, 令和17年度までに80%, 令和22年度までに100%とすることを見込み, 設定した。
		活動指標	公共施設の 電気使用量 【再掲】	1,942.7万kWh (令和6年度)		1,829.0万kWh		公共施設のLED化による省エネ効果及び省エネ法に基づく年平均▲1%の削減を見込んで設定した。
			公共施設の ガス使用量 【再掲】	250.5万m ³ (令和6年度)		224.7万m ³		令和12年度に, 基準年度比で▲10%の削減を見込んで設定した。
			庁用車に占める 電動車の割合	13% (令和6年度)		50%		庁用車に占める電動車の割合を令和12年度までに50%, 令和17年度までに80%, 令和22年度までに100%とすることを見込み, 設定した。 ※走行時にCO ₂ を排出しない自動車(ZEV)の割合は令和6年度時点で7%

8. 成果指標・活動指標一覧と目標値の設定の考え方

基本方針	施策	指標分類	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030) 年度	目標値 令和17(2035) 年度	指標と目標値の設定理由
2. 再生可能エネルギーの導入拡大	2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大	成果指標	市域に設置した太陽光発電設備の設置容量	7,072kW (平成26年度)	12,737kW (令和5年度)	38,983kW	59,082kW	本計画第6章「(6)再生可能エネルギー(太陽光発電)の導入目標の設定について」に基づき設定した。
		活動指標	市域に設置した太陽光発電設備の導入件数累計	1,412件 (平成26年度)	2,552 件 (令和5年度)	5,500件	9,900件	成果指標の太陽光発電設備の設置容量の目標値を踏まえ、令和12年度までは年平均0.9%、令和13年度からは年平均2.0%の増加を見込んで設定した。
			太陽光発電補助事業の年間利用件数	59件 (令和4年度)	371件 (令和6年度)	1,300件	2,100件	直近実績の傾向を踏まえ、年平均160件の増加を見込んで設定した。
	2-2 公共施設における再エネの導入拡大	成果指標	公共施設において再エネ由来の電力に切り替えた電力使用量の割合	34.5% (令和6年度)		80%	-	令和12年度までに高圧受電施設の100%、低圧受電施設の30%を再エネ由来電力に切り替えた場合の電力使用量の割合を算出し、設定した。
		活動指標	太陽光発電設備が設置可能な公共施設への設置割合	導入可能性調査を行い、活動指標として今後設定				-
			公共施設での再エネ100%電力の導入施設数	63施設 (高圧59施設・低圧4施設) (令和7年度)		109施設 (高圧59施設・低圧50施設)		令和12年度までに高圧受電施設の100%、低圧受電施設の30%を再エネ由来電力に切り替えたとした場合の施設数を、活動指標として設定した。

8. 成果指標・活動指標一覧と目標値の設定の考え方

基本方針	施策	指標分類	指標名	基準値		現状値	目標値 令和12(2030) 年度	目標値 令和17(2035) 年度	指標と目標値の設定理由
3. 地域でのエネルギー・資源の有効利用と循環の推進	3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進	成果指標	エネルギーの有効利用に向け連携する市民・事業者の件数	—(令和6年度)			20件	50件	地域内でのエネルギーの有効利用を検討・推進するうえで、年平均5件ずつ連携・協力する市民・事業者を増やしていくこととし、設定した。
		活動指標	エネルギーの有効利用に向けた会議の開催回数	—(令和6年度)			年4回以上		地域内でのエネルギーの有効利用を検討・推進するため、産学官の連携による会議の定期的な開催を活動指標として設定した。
	3-2 交通機関の脱炭素化の推進	成果指標	運輸部門のCO ₂ 排出量	13.9万t-CO ₂ (平成25年度)	11.4万t-CO ₂ (令和4年度)		10.2万t-CO ₂ (基準年度比 27.0%削減)	9.6万t-CO ₂ (基準年度比 31.6%削減)	本計画第6章の目標達成に向けた部門別CO ₂ 排出削減量の運輸部門の試算結果を目標値として設定した。
		活動指標	市内におけるゼロエミッション車の導入台数	760台 (令和6年度)			1,300台	2,000台	令和17年度に市内の自動車(四輪車)保有台数の約3%がゼロエミッション車に置き換わると仮定し、令和12年度までに年平均90台(令和13年度からは年平均140台)の増加を見込んで設定した。
			市内のEV充電設備設置数	50基 (令和6年度)			100基	150基	基準年度に対し、令和12年度までに2倍、令和17年度までに3倍の設置を見込んで設定した。 ※EV充電設備情報サイト「GO GO EV」の掲載台数に基づく
			自転車通行空間の整備延長距離数	8.6km (令和7年度)			16.9km	23km	調布市自転車活用推進計画(3月策定)に基づき設定した。
			自動車分担率(代表交通手段)	16% (平成20年度)	12% (平成30年度)		12%	11%	調布市総合交通計画改定版(令和5年3月)に基づき設定した。
	3-3 資源循環による脱炭素化の推進	成果指標	廃棄物部門のCO ₂ 排出量	15,193t-CO ₂ (平成25年度)	11,059t-CO ₂ (令和5年度)		8,051t-CO ₂ 基準年度比 ▲47%	7,597t-CO ₂ 基準年度比 ▲50%	本計画第6章の目標達成に向けた部門別CO ₂ 排出削減量の廃棄物部門の試算結果を目標値として設定した。 ※廃プラスチック量にCO ₂ 排出係数を乗じて算定
		活動指標	市民1人1日当たりの総ごみ排出量	747.5g (平成25年度)	673.5g (令和5年度)		688g	-	調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)(令和5年3月策定)に基づき設定した。
			廃プラスチック量	5,485kg (平成25年度)	3,992kg (令和5年度)		2,907kg 基準年度比 ▲47%	2,742kg 基準年度比 ▲50%	調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)(令和5年3月策定)に基づき設定した。

8. 成果指標・活動指標一覧と目標値の設定の考え方

基本方針	施策	指標分類	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030) 年度	目標値 令和17(2035) 年度	指標と目標値の設定理由
4. 気候変動への適応策の推進	4-1 水害対策の推進	成果指標	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	134,074m ³ /h (令和6年度)		180,129m ³ /h	191,549 m ³ /h	東京都豪雨対策基本方針(改定)に基づき、令和19年度までに市全体で時間10ミリ相当の雨水の流出を抑制(雨水浸透能力では202,000m ³ /h)することを目標としていることから、基準年度(令和6年度)の数値を参照のうえ、令和17年度の調布市の目標値を算出し、設定した。
		活動指標	雨水タンク・雨水浸透ますの補助事業の利用件数	6件 (令和7年度)		年平均10件以上		過年度の実績を踏まえ、設定した。
	4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進	成果指標	人口に占める熱中症救急搬送者数の割合	0.1% (令和6年度)		0.1%以内		令和6年度実績よりも増加させないよう、目標値として設定した。
		活動指標	クーリングシェルター指定施設数	36施設 (令和6年度)		60施設以上	80施設以上	年平均4施設ずつ増加を見込み設定した。
			省エネ導入補助事業の利用件数累計(断熱化)	81件 (令和6年度) ※令和5年度から開始		800件	1,400件	令和12年度までに年平均100件(令和13年度からは年平均120件)の増加を見込んで設定した。
	4-3 自然環境に対する適応策の推進	成果指標	みどり率	33.0% (令和6年度)		34.1%		調布市緑の基本計画(令和3年3月策定)の指標・目標値を踏まえ設定した。
		活動指標	公共が保全する緑の面積	152.63ha (令和6年度)		163ha (令和22年度)		調布市緑の基本計画(令和3年3月策定)の指標・目標値を踏まえ設定した。
			市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	8箇所 (令和6年度)		10箇所 (令和22年度)		調布市緑の基本計画(令和3年3月策定)の指標・目標値を踏まえ設定した。
			自然環境調査の実施回数(累計)	49回 (令和6年度)		63回 (令和8～令和17年度の累計)		次期計画期間においては、湧水調査を引き続き3年に1回の頻度で実施していくこと、また、年1回の水生生物調査とともに、環境学習事業としての自然環境調査を年5回(深大寺・佐須地域の環境学習、多摩川自然情報館等)実施していくことを踏まえ設定した。
			協働による外来生物の駆除活動や防除事業の参加・実施人数(累計)	93人 (令和6年度)		1,000人 (令和8～令和17年度の累計)		市が関連する特定外来生物の駆除に参加した人数及び市の防除事業利用者数について、令和6年度実績を踏まえ10年間の累計として1000人を設定した。

8. 成果指標・活動指標一覧と目標値の設定の考え方

基本方針	施策	指標分類	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030) 年度	目標値 令和17(2035) 年度	指標と目標値の設定理由
5. ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりの創出	5-1 市民・事業者など 多様な主体との連携推進	成果指標	ゼロカーボンに関するイベント・プロジェクトへの参加者・登録者数	254人(令和6年度)		800人	1,300人	令和12年度までに年平均90人(令和13年度からは年平均100人)の増加を見込んで設定した。
		活動指標	広報紙・特設HPに登場した市民・事業者数	30人(令和6年度)		50人	80人	令和12年度までに年平均3~4人(令和13年度からは年平均6人)の増加を見込んで設定した。
			特設HPへのアクセス数	2,900回(令和7年度推計)		14,400回	28,800回	年平均2,300~2,400回(月平均200回程度)の増加を見込んで設定した。

9. 用語集

用語	読み方	初出 ページ	解説
アルファベット・英数字			
3R	スリーアール	P.62	Reduce(リデュース), Reuse(リユース), Recycle(リサイクル)の頭文字を取った3つのアクションの総称で, リデュース=ごみの発生や資源の消費自体を減らす, リユース=ごみにせず繰り返し使う, リサイクル=ごみにせず再資源化する, を表す。
CCUS	シー・シー・ユー・エス	P.16	「CCS(Carbon dioxide Capture and Storage: 二酸化炭素回収・貯留)」と「CCU(Carbon dioxide Capture and Utilization: 二酸化炭素回収・利用)」の2つの言葉を合わせたもので, 排出される二酸化炭素を回収し, 地中に貯留する技術(CCS)と, 回収された二酸化炭素を資源として有効活用する技術(CCU)を意味する。
COP	コップ	P.12	「Conference of the Parties」の略で「締約国会議」のこと。気候変動枠組み条約や生物多様性条約の参加国が集まり, 目標やルールを話し合う会議。
ESCO事業	エスコじぎょう	P.44	Energy Service Company事業の略で, ESCO事業者が設備の診断・設計・施工・管理を一括で請け負い, 省エネルギー化による光熱費の節減分で省エネ改修にかかる全ての経費を賄う事業。
FIT制度	フィットせいど	P.43	「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」(FIT制度)は, 再生可能エネルギーで発電した電気を, 電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度のこと。
FIP制度	フィップせいど	P.43	FIT制度のように固定価格で買い取るのではなく, 再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき, その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せすることで再エネ導入を促進する制度のこと。
GJ	ギガジュール	P.74	エネルギーを表す熱量の単位のこと。ジュールの熱量単位の10億倍のこと。
HEMS	ハムス	P.81	ホームエネルギーマネジメントシステム(Home Energy Management System)の略称。家庭でのエネルギー使用状況を, 専用のモニターやパソコン, スマートフォン等に表示することにより, 家庭における快適性や省エネルギーを支援するシステムで, 空調や照明, 家電製品等の最適な運用を促すもの。
IPCC	アイ・ピー・シー・シー	P.12	「Intergovernmental Panel on Climate Change」の略で, 日本語では「気候変動に関する政府間パネル」と呼ばれる。1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)によって設立された政府間組織。
kW(kWh)	キロワット(キロワットアワー)	P.14	電力と電力量の単位のこと。1kWの電力を1時間使用した場合の電力量が1kWhとなる。
MW(MWh)	メガワット(メガワットアワー)	P.43	kW/kWhの1000倍の電力と電力量の単位のこと。1MWは1,000kWとなる。
ZEH/ZEB	ゼッチ/ゼブ	P.16	ZEH/ZEBは, 快適な室内環境を実現しながら, 建物で消費する年間の一次エネルギー収支を正味ゼロにすることを目指した住宅(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH))または建物(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB))のこと。建物の建替えや改修の際に, 断熱化改修やエネルギー性能の高い設備・機器を導入することで使うエネルギーを減らし, 太陽光発電等の創エネによって使う分のエネルギーを作ること, エネルギー消費量が極めて少ない建物であることを評価機関で認証している。
ZEV	ゼブ	P.32	Zero Emission Vehicleの略で, 排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車を意味する。

9. 用語集

用語	読み方	初出 ページ	解説
あ行			
一次エネルギー	いちじえねるぎー	P.86	石油, 天然ガス, 石炭, 薪, 水力, 原子力, 風力, 潮力, 地熱, 太陽光, 牛糞など, 自然から直接採取できるエネルギーのこと。それに対し, 一次エネルギーを転換・加工することで得られる電力, 都市ガス, ガソリンや灯油などを「二次エネルギー」と言う。
エネルギーの有効利用	えねるぎーのゆうこうりよう	P.93	太陽光発電や蓄電池等により地域で創ったエネルギーを, 地域で効率的に使うこと。
エネルギーマネジメントシステム	えねるぎーまねじめんとしすてむ	P.93	エネルギー使用状況を, 専用のモニターやパソコン, スマートフォン等に表示することにより, 快適な室内環境の維持や省エネルギー化を支援するシステムで, 空調や照明など設備・機器の最適な運用を図るもの。
温室効果ガス	おんしつこうかがす	P.7	大気を構成する成分のうち, 温室効果をもたらすもの。主に二酸化炭素, メタン, 一酸化二窒素, フロン類がある。
か行			
化石燃料	かせきねんりよう	P.10	石炭, 石油, 天然ガスなどのエネルギー源。燃焼により二酸化炭素を発生し, 地球温暖化の主要な原因物質のこと。
カーボンオフセット	—	P.94	日常生活や経済活動において避けることができないCO ₂ 等の温室効果ガスの排出について, まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い, どうしても排出される温室効果ガスについて, 排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により, 排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のこと。
カーボンニュートラル	—	P.12	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から, 植林, 森林管理などによる「吸収量」を差し引いて, 合計を実質的にゼロにすること。
クーリングシェルター	—	P.101	熱中症予防のため自治体が指定し, 熱中症特別警戒アラート発表時に, 誰でも無料で利用できる空調設備のある施設のこと。市内では, アラートの発表の有無に関わらず, 一時的な休憩場所として, クーリングシェルターを利用可能。
グリーンインフラ	—	P.100	自然環境のもつ多様な機能を人工的なインフラの代替手段や補完手段として活用し, 自然環境, 経済, 社会にとって有益な対策を社会資本整備の一環として進めようという考え方。
グリーンカーテン	—	P.102	ツル性の植物(ゴーヤ, ヘチマ等)による壁面緑化で, 夏の強い日差しを和らげ, 葉の蒸散作用により周辺温度を下げることで室温の上昇を抑える効果がある取組のこと。「緑のカーテン」とも呼ばれる。
グリーントランスフォーメーション(GX)	—	P.14	産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会, 産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ, 経済社会システム全体を変革すべく, エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指すこと。
さ行			
再生可能エネルギー, 再エネ	さいせいかのうえねるぎー	P.14	太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなど, 自然の力を利用して繰り返し使えるエネルギー。
省エネルギー, 省エネ	しょうえねるぎー	P.16	エネルギー利用の無駄を減らし, 効率よく使うこと。
水力発電	すいりょくはつでん	P.90	河川などの水のエネルギーを水車により機械エネルギーに変換し, さらに発電機により電気エネルギーに変化する発電システムのこと。

9. 用語集

用語	読み方	初出 ページ	解説
た行			
脱炭素経営	だつたんそけいえい	P.34	気候変動対策をコスト増加ではなく、自社の経営の重要課題と捉え、リスク低減と成長のチャンスとして取り組む経営のこと。
地熱発電	ちねつはつでん	P.74	地下に存在する熱エネルギーを利用して発電を行うこと。
デマンドレスポンス(DR)	—	P.16	電力の消費者が賢く電力使用量を制御することで、電力需給バランスを調整するための仕組み。
電気自動車	でんきじどうしゃ	P.19	バッテリー(蓄電池)に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車のこと。
な行			
熱回収	ねつかいしゅう	P.43	廃棄物の焼却に伴い発生する熱を回収し、廃棄物発電をはじめ、施設内の暖房・給湯、温水プール、地域暖房等に利用する仕組み。
は行			
排出係数	はいしゅつけいすう	P.66	エネルギー種別ごとに使用量単位で、その使用によって排出される温室効果ガスを示す係数であり、エネルギーの使用による排出量を計算する際に用いられる係数のこと。
バイオマス発電	ばいおますはつでん	P.43	動植物などから生まれた生物資源を、燃焼する際の熱を利用して電気を起こす発電方式のこと。
ヒートアイランド現象	ヒートアイランドげんしょう	P.102	都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象のこと。年間を通じて生じている現象であるが、特に夏季の気温上昇が都市生活の快適性を低下させるとして問題となっている。
風力発電	ふうりょくはつでん	P.90	風の運動エネルギーを風車(風力タービン)によって回転という動力エネルギーに変え、その回転を歯車等で増速した後、または直接発電機に伝送して電気エネルギーへ変換を行うこと。
プラグインハイブリッド車	ぷらぐいんはいぶりっどしゃ	P.32	搭載したバッテリー(蓄電池)に外部から給電できるハイブリッド車。バッテリー(蓄電池)に蓄えた電気でモーターを回転させるか、ガソリンでエンジンを動かして走る。
ペロブスカイト太陽電池	ペロぶすかいとたいようでんち	P.92	太陽光のエネルギーを直接電気に変換して利用できる結晶構造を持つ化合物を用いる太陽電池のこと。「薄く、軽く、曲がる」という特長を持っており、これまで設置が困難だった建物の壁や窓、低耐荷重の屋根などにも設置が可能となり実用化が期待されている。
ま行			
民生部門	みんせいぶもん	P.38	民生家庭部門(一般住宅など)と民生業務部門(事業所・施設など)に区別される部門であり、民生家庭部門では家庭生活から排出される温室効果ガスが対象となっており、民生業務部門ではサービス関連産業や公的機関等の活動に伴って排出される温室効果ガスが対象となっている。
モビリティマネジメント	—	P.95	地域や都市を過度に自動車に頼る状態から、公共交通や徒歩なども含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へと、少しずつ変えていく一連の取り組みのこと。

登録番号 (刊行物番号)
2025-196

調布市気候変動アクションプログラム

令和8(2026)年3月

発行:調布市

編集:環境部環境政策課

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

TEL 042-481-7086・7087

FAX 042-481-7550

電子メール kankyou@city.chofu.lg.jp



令和5(2023)年度
石原小学校6年生

市内の小・中学生に募集した
地球温暖化防止啓発ポスター
優秀作品



令和6(2024)年度
第六中学校1年生



令和7(2025)年度
染地小学校6年生